# 令和2年6月遠野市議会定例会会議録(第2号)

#### 令和2年6月15日(月曜日)

# 議事日程 第2号

令和2年6月15日(月曜日)午前10時開議 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問(佐々木敦緒議員、小 松正真議員、小林立栄議員、菊池美也議 員)
- 2 散 会

## 出席議員(18名)

番	小	松	正	真	君
番	佐々	木	恵 美	子	君
番	菊	池	浩	士	君
番	佐々	木	敦	緒	君
番	佐々	木	僚	平	君
番	小	林	<u> </u>	栄	君
番	菊	池	美	也	君
番	萩	野	幸	弘	君
番	瀧	本	孝	_	君
番	多	田		勉	君
番	菊	池	由 紀	夫	君
番	菊	池	巳 喜	男	君
番	照	井	文	雄	君
番	荒	Ш	栄	悦	君
番	安	部	重	幸	君
番	新	田	勝	見	君
番	佐々	木	大 三	郎	君
番	浅	沼	幸	雄	君
	番番番番番番番番番番番番番番番	番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番	番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番	<ul><li>番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番</li></ul>	番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番

# 欠席議員

なし

#### 事務局職員出席者

 事 務 局 長 新 田 順 子 君

 主 査 多 田 倫 久 君

#### 説明のため出席した者

市		長	本	田	敏	秋	君
副	市	長	飛	内	雅	之	君
	全 画 部		鈴	木	英	呂	君
総務企画部	経営管理担当 「ウイルス対策	í部長 策室長	菊	池		享	君
健康福祉部長 兼地域包括	兼健康福祉の』 支援センター	₹ ● 表 更 更	菊	池		寿	君
母子安	芯援部長 :心課長 食 育 課	兼	佐々	木	_	富	君
産 業	部	長	中	村	光	_	君
産業部プロ	ジェクト担当 まち活推進	部長 至長	冏	部	順	郎	君
	整備部		奥	寺	玉	博	君
会計管理	者兼会計	課長	鈴	木	純	子	君
消防本	部消防	5長	三	松	丈	宏	君
市民セン	ンター所	長	小	白	浩	人	君
市民センター	-文化振興担	当部長	石	田	久	男	君
教育委員会	事務局教育	部長	伊	藤	貴	行	君
選挙管理	委員会委員	員長	菊	池	光	康	君
教	育	長	菊	池	広	親	君
代表團	监查委	員	佐	藤	サ ヨ	子	君
農業委	員会会	長	千	葉	勝	義	君

# 午前10時00分 開議

O議長(浅沼幸雄君) おはようございます。 これより本日の会議を開きます。

これより本日の議事日程に入ります。

## 日程第1 一般質問

○議長(浅沼幸雄君) 日程第1、一般質問を 行います。

順次、質問を許します。4番佐々木敦緒君。

[4番佐々木敦緒君登壇]

○4番(佐々木敦緒君) 無所属の佐々木敦緒 であります。事前通告のとおり、鹿の捕獲強化 対策について並びに旧遠野高等学校情報ビジネ ス校校舎跡地活用の進捗状況の2点について、 一問一答方式で質問します。

まずはじめに、先般、私の地元、達曽部地区 に2件の山火事が発生いたしました。私も消火 応援のため、駆けつけたのですが、既に消防団 の方々が現場に到着し、懸命な消火活動の最中でした。急斜面を上り、ポンプ車と可搬との連結と併せ、ジェットシューターでの放水、短時間で鎮火に導いた活躍に、とても感銘したところであります。

消防団、遠野市消防の皆様に、心から感謝と 敬意を表するものでございます。併せて、一瞬 にして生命・財産を失う火災は、絶対に起こし てはいけないと改めて心に誓ったところでもご ざいます。

さて、最初の質問、鹿の捕獲強化対策についてお伺いします。

昨年12月定例市議会の一般質問でも対処について提言したのですが、活かされていないとの思いから、再度、質問するものでございます。

鹿による農作物被害が甚大となり、耕作意欲を失う農家が現れるなど、待ったなしで捕獲の強化が必要であります。「深刻な鹿による農作物の被害」という記事に、国内の野生鳥獣による農作物被害金額は176億円、そのうち鹿による被害が59億6,100万円とありました。

統計資料には、食害や踏み荒らしの63%が鹿被害と記されています。森林被害も深刻です。 角研ぎによって杉やヒノキ等の皮が剥ぎ取られる、またはへし折る、梅やブルーベリーなど果樹にも被害が及び、電車や自動車への衝突事故も起きています。そのため、猟友会の皆様は数を減らすため、日夜、銃やわなによる捕獲を懸命に努めておられますが、市の取組はむしろ電気柵に重きを置いていると感じています。市民の皆様の声は、消極的な防止ではなく、徹底した捕獲をと強く訴えています。市長は、本市の鳥獣被害防止対策を万全とお考えでしょうか。御見解をお伺いします。

# O議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 佐々木敦緒議員の一般 質問にお答えを申し上げます。

この野生鳥獣という中で、鹿被害対策につきまして全国の状況、ただいま59億円という数字も出たところでありますけども、本県あるいは

当市においても被害が拡大をしているという現状にあるわけであります。

そういった中におきまして、非常に重要だという一つのポイントがあろうかというように思っております。1つは駆除、これは防除であります。2つ目は、この駆除・防除、そして猟友会をはじめ、人材育成という部分にしっかりと取り組まなければならないかというように認識をいたしております。

ニホンジカ捕獲に対する捕獲費助成、これは 駆除という一つの切り口になろうかと思ってお ります。電気牧柵、今、それに偏っているんじ ゃないかなというような質問がありましたけど も、質問の中で触れていましたけども、これも また防除ということで、極めて大事な対策な一 つではないかなと思っております。

さらには、この新規狩猟者のこの猟銃やガンロッカー、猟銃等を収納する棚でありますね、そのような購入費用なども助成をしなければならない、猟友会の皆様も懸命に取り組んでいただいておりますので、これは人材育成という観点に立っても、また非常に大事じゃないのかなと思っております。

特に、この人材育成につきましては、高齢化というものがやっぱり押し寄せてきている一つの現実にあるわけでありますから、新たな隊員の確保にも努めなければならない、今、遠野市には100名の方々が加入をしておるという状況にあるわけでございまして、農作物被害もというにあるわけでございまして、農作物被害もというながら、早池峰山の高山植物の食害といったようなものも出始めている。また、車両事故なども起きているということでありますので、というように思っておりますので、というとした捕獲、いうところの駆除・防除をきめ細かく進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。
〔4番佐々木敦緒君登壇〕

**〇4番(佐々木敦緒君)** 農地を電気柵で囲み、

鹿の侵入を防ぐ光景が市内全域で見られます。 机上理念から、電気ショックにより逃げるから 効果ありと思っておられるかもしれませんが、 鹿にも知恵があり、電気柵をくぐり抜け、ある いは飛び越して、毎日現れ、植え付け後の水田、 葉たばこ畑、野菜畑、牧草地の踏み荒らしや食 い荒らしの被害が続発しています。

私の家近くの牧草地には、設置されていないわずかな隙を探し当て、毎晩、決まった時間に十数頭の群れで牧草を食べているのを目にします。昨晩もその姿を観察しました。電灯を、大きな電灯をかざしても逃げないのです。こうした例は市内至るところで起きていると想像します。一集落をすっぽり電気柵で囲うなどすれば、それなりの効果は期待できると思いますが、現実的には、それは無理なことです。

市長は、現在、市で行っている対策で鹿の被害は十分防がれているとの認識でしょうか。再度、御所見をお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 十分防止できているのかとなれば、先ほど申しましたとおり、3つのポイントで進めているわけでありますけども、十分とは言えないというように認識をいたしております。

ちなみに、数字をちょっと申し上げたいと思っております。

駆除対策の中におきまして、この過去3年間の数字でありますけども、平成29年は1,264頭、平成30年度は1,425頭、令和元年度は1,857頭、捕獲頭数が年々増加しておる、これにつきましては、一定の成果があったという形で捉えることができるんではないのかなと思っております。

ちょっと参考のために申し上げますけども、 私がよく言っておるわけでありますけども、鹿 には市町村境がないという話を申し上げている わけでありますけども、大船渡市は、3年間の 頭数の、平成30年度ですね、平成30年度の捕獲 頭数を見ますと、大船渡市は1,356頭、陸前高 田市は833頭というような中に、釜石市が1,007 頭という、そのような数字になっておりまして、 遠野の捕獲頭数は県内でも一番高い数字になっ ているという状況にあります。

防除対策のほうにつきましても、いろんな支援策を広範囲にわたって実施する中で、積極的に駆除という、防除・駆除、このような切り口の中での取組を進めておりまして、先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、道路に交通事故ということも起きてきているわけでございますので、農地の被害はもう当然でありますけども、人命に関わるような交通事故の被害を減らすなどの取組なども、やはりしっかりと進めていかなければならないんじゃないのかなと思っております。

対策が十分かということでの一つの対応でありますから、ちょっと数字的に申し上げます。

岩手県全体では1億3,200万ほどの予算が計上されております。これは、農水省の鳥獣被害防止総合対策交付金という一つの事業でありますけども、1億3,200万円、また、遠野市単独でも今年度はこの対策事業費を300万ほど増額いたしまして2,500万円を計上したという中で、様々な対策を講じているところでありますけども、冒頭申し上げましたとおり、じゃあ、万全かということになれば、まだまだ対応していかなきゃならない、そのような対策が必要であるということは十分認識した上での、そのような数字を申し上げて、答弁といたします。

O議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。

[4番佐々木敦緒君登壇]

○4番(佐々木敦緒君) 遠野市は、予算的に も、捕獲実績においても頑張っていると、その とおりだと思っております。が、野生鳥獣の天 敵ニホンオオカミが20世紀初頭に絶滅したほか、 荒れ放題の山林は繁殖に適する環境なのか、夜 間、車のヘッドライトなどに目をきらきら光ら せ、農地にたむろする鹿の大群を目にする機会 が増えたことからしても、生息数は想像以上に 増え、被害は増加する一方です。

これらのことからして、緊急事態との認識で、 早急に数を減らす対策に取り組む必要がありま す。そのためには、県内各市町村、猟友会のお 力をお借りし、銃や、わなによって徹底した捕 獲の強化を図るべきと提言します。

夜間狩猟や囲いわなの実施も迫られると考え ます。

さらに、農業委員会や自治会に要請し、地域 住民や農業委員の皆様に、銃や、わなの免許取 得を要請し、捕獲協力を得ることも、一つの方 策と私は考えます。

平成26年、県では県内の鹿の生息数を約4万頭と推計し、繁殖率を考慮して、毎年1万頭以上捕獲すると公表しました。しかし、ある民間団体は、この計画では5年後に北上市と花巻市の人口を合わせた以上の19万頭まで増えると警告をしていました。数は別としても的中しています。このことからしても、県も市も捕獲の取組は非常に甘くて曖昧と言われても仕方がありません。

先般、盛岡市の猟友会の方とお会いした際、 想像以上に数が増えている、山を歩けば一目瞭 然とお聞きしました。地元、達曽部長崎地区の 集落で、一人の主婦が電気柵設置の準備中でし た。毎年、生活道路、市道でしたが、市道を残 して、小さな集落を囲うように張り巡らすが、 牧柵を張り巡らすが、それでも昨年、鹿が毎日 のように侵入し、荒らし放題、皆無の水田があ った、もう水稲の作付を諦める時期が来たと、 ため息混じりに話しておられました。

下宮守下郷の不動地区でも、今年で田んぼは おしまいだとお話をお聞きし、これは大変な事 態と、強く感じたところであります。

市長は、市内に生息する鹿の数を推計しておられると思いますが、数を減らすための手段・ 手法をどのように講じておられるのか、お伺い します。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

**〇市長(本田敏秋君)** ただいまいろいろ事例 を上げながら、深刻化しているこの鳥獣被害、 鹿被害対策の現状について質問の中で述べられ ておりました。農業を辞めようかと思っている

というような、そのような深刻な状況にも陥っているということは十分承知をいたしております。

ただいまの質問の中にありましたとおり、約、この岩手県のニホンジカの個体数は4万頭という、そのような数字が環境省が発表している数値の中に示されております。24年度、25年度でありますけども、市独自で調査を行った結果、市内にはおよそ3,000頭の鹿が生息しているというようなことが推計値として出てきております。

26年度以降、国や県でその正確な調査が行われていないということでありますので、現在、この3,000頭というものが、多分、私は増えてるんじゃないのかなと、先ほどの質問の現状などを見ると増えているんじゃないのかなというふうに思っているところでございますけども、いうところの正確な数字としては3,000頭という中で一応捉えているわけでございますけども、繰り返しますけども、これはますます増えているんではないのかなというように思っております。

これも、いろいろ個体数値の行う独自方式の 開発に県でも取り組んでいるわけでありますけ ども、そういった、一つの中で、やっぱりきち んとした正確な生息数などもきちんと捉えなけ ればならない、もう時期に来ているんじゃない のかなというように思っております。

ちなみに、しっかりした対策をするためには、 生息数の3割以上を捕獲し続けることがやっぱ り必要であるという、そのような形で言われて おりますので、現在、取り組んでいるこの仕組 み、さらには多くの関係者の皆様の協力あるい は県あるいは市町村との連携というものの中か ら、着実にニホンジカ被害を減らす対策をやは り進めていくということが肝要ではないのかな というように捉えているところであります。

O議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。

[4番佐々木敦緒君登壇]

**〇4番(佐々木敦緒君)** 市内に生息する鹿の 数は3,000頭という御答弁でございましたが、 私の持っている数字とは若干開きがあったとい うふうに思っています。

毎年、市長と語る会が開催されますが、オープンに関心事や真の声を徴す時間が少ないとの声を耳にします。市民の皆様が窮し、困って解決を望んでいることは、除雪が遅い、病院が遠い、市営住宅の入居費が高い、地元小売店がなくなり、生活必需品の調達に困難している、免許証返納で通院や用足しができ難い、市内に助産施設がない、農業の後継者がいない、嫁不足、空き家が増えたなどであり、これらの解決に向けた市長の考え方を聞きたい、そして、この課題についての話し合いがしたいと望んでいるようでもあります。

熊やハクビシン等、鳥獣被害対策、とりわけ 鹿問題にあっては、農業振興大会等でも、ほと んどの地域から提起される問題ですから、既に 市長や担当幹部職員は、農地のり面や山林の斜 面を集団で崩し、縦横無尽につくられている鹿 道、さらには夜間、群れをなして水田や野菜畑 の踏み荒らし、牧草の新芽を食べている現場の 視察は当然行っているものと思います。

「机上の論より実地の汗」ということわざがあります。有効な対策は現地の状況をよく観察すること、そして先人の経験と手法を聞き入れること、これらに基づいて捕獲計画案を樹立し、毎年必ず実績を検討し、改善点がある場合には、即、捕獲計画を見直しする、これが担当課で行うべき「実地の汗」の作業であると思うのですが、実態は猟友会頼りというより任せ、悪く言えば、猟友会への丸投げ状態、会が捕獲した数をただ公表しているだけと感じてしまうのは、私だけでありましょうか。

市長は、担当課が現地を小まめに歩いて、被害の現状を把握するとともに、地域の方々の意見・要望に耳を傾け、効果的対策の策定を急ぐことの御指示はしておられるのでしょうか、お伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) ただいまいろいろ市政

課題に対する、現場と申しますか、市民の皆様の状況等につきまして、いろんなニーズがという、そのような中で、この鹿対策も含めながら、現場をしっかり踏まえた中で、担当のほうにも、市長としてきちんと向き合っているのかというような、そのような御質問というように承ったところであります。

もちろん、機会があれば、私も現場主義とい うことを一つの信念といたしておりますので、 必ず現地のほうに出向きながら、様々な状況を 自らの目で見、耳で聞き、そして肌で感じると いうことでもって、市政課題に向き合おうとい う中で取り組んでいるところでございますので、 今、いろいろ御質問の中にありましたとおり、 鹿被害の現状あるいは深刻さということについ ても十分踏まえた上で、いろいろ担当職員も現 場に足を運びながら、例えば、遠野テレビなど も通じながら、いろいろ市民の皆様への周知あ るいは対策でのいろんな制度あるいは補助、そ のようなものにつきましても、きめ細かく対応 しているということでありますけども、今の御 質問にありましたとおり、まだ十分ではないと いうこともよく踏まえながら、それを謙虚に受 け止めながら、やっぱり対応をしていかなけれ ばならない、一つの大きな課題ではないのかな というように思っております。

ちょっと、ただいまの質問で、これで答弁ということになろうかというように思っておりますけども、新たに個体数を減らす取組という部分につきまして、平成30年10月1日に、遠野市と遠野猟友会、岩手南部森林管理所遠野支所との間で、ニホンジカ等被害対策協定を締結いたしまして、個体数の削減に向けて、減少に向けて、ニホンジカ捕獲用わな50基をこの協定の中で、 こホンジカ捕獲用わな50基をこの協定の中で、 さめて岩手南部森林管理所の遠野支所の貸与を受けながら進めているという、そのようなことにも、関係機関の連携という部分については極めて大事でありますので、そのような取組も進めて大事でありますので、そのような取組も進めているということであります。

もう一つは、これはある意味では言い訳にな

ろうかと思っておりますけども、捉え方によっ ては言い訳になろうかと思っていますけども、 遠野市独自としては、きめ細かく、現場の状況 を踏まえながらということは、もちろん、言う までもありませんけども、岩手県への、県知事 への統一要望の中にも市議会議長との連名でも ちまして、オール岩手の中で駆除対策をしっか りと取り組むべきだということを統一要望の中 にも項目出しをしながら、訴えているところで ございますので、そのような中で、これも一つ の総合力ということになろうと思っております けども、現場主義に立ちながら、担当部、担当 職員ともしっかりと向き合いながら、住民の皆 様の極めて深刻なこの問題にも向き合ってまい りたいというように改めて決意をいたしている ところでございますので、御了承いただければ と思います。

# ○議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。 〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番(佐々木敦緒君) 決意のほどをお伺い して、少しは安心しているところでございます。 平成26年に市内に生息する鹿の数は、宮守町 の人口と同じ、先ほど市長は3,000頭というふ うに推計したということでしたが、私のデータ では4,000頭と推計されたと思っております。

1頭の雌から2頭生まれているとの話が聞かれます。雄雌同数とすれば、毎年2,000頭以上、最大4,000頭が生まれると推計されます。だとすれば、本市の毎年2,000頭前後の捕獲実績では、増えたのは当然のこと、毎年4,000頭以上の、先ほど3割ということでしたが、4,000頭以上の捕獲が必要であったと、私は思っています。

前回、私の質問に市長は、鹿被害対策は市町村境がなく、広域的な課題、遠野市独自の対応では効果が薄いから、県との連携を図り、ノウハウのある人材を有効に配置する、さらにこれは県の課題などと申されました。誰がいつ何をどうやるかを示さない曖昧な答弁に映りました。本市だけでも捕獲を強化すれば、県内における鹿の数は間違いなく減ります。予算等審査特別

委員会で、広域での鳥獣被害対策はどのように なっているかと伺いましたが、広域での鹿駆除 対策協議会の発足も、話し合いも、今のところ ないとの答弁には、思ったとおりと失望いたし ました。

市長は、職員が作成した答弁書を繰り返し読まれているだけです。私が期待するのは、主体 不在の推論ではなく、地方自治体として遠野市 独自の鳥獣被害対策への取組、市長の気概と実 行への思いであります。

お隣の大槌町では、官民協働で鹿の捕獲や加工処理、角や皮の商品化、人材育成など、大槌モデルの事業を展開しているとき、本市は道の駅風の丘、旧三田屋跡など、箱物に頼り過ぎとの市民の声が聞かれます。だからこそ、あえて今、真に市民が望むことに気持ちも予算も配分することが必要と申し上げます。

鹿の捕獲強化に本気の姿勢がおありなら、有害鳥獣捕獲プロジェクトチームを立ち上げるべきと提言します。そのチームには、捕獲計画の企画立案から実行までを取り仕切るリーダーが必要ですから、狩猟免許を保有し、猟友会と気脈が通じる人材を有害鳥獣捕獲強化アドバイザーとして登用し、毎年4,000頭以上を捕獲する実働部隊の構築が必要と私は訴えます。そのことによって、市民の皆様に真の安心と安全を提供できることになり、信頼も得られると考えるのですが、市長の御見解をお伺いします。

# 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 鹿被害対策の状況につきましても、いろいろ御質問の中で私の認識も申し上げ、現場主義に立ちながら、この課題にもしっかり向き合ってまいりたいという、そのような決意を申し上げているところであります。したがいまして、令和2年度の予算の中におきましても、300万円ほど増額をしながら、繰り返しますけども、3つポイントの中で取り組んでいるということでございます。

今、質問にありましたとおり、4,000頭という、そのようなものも、確かに、この推計値か

ら見ますと、多分4,000頭というものにはもうなっているんではないのかなということは十分想定できるわけでございますので、従来の対策の延長線上でやっているというわけにいかないような状況にはなっているということは、十分承知をいたしておりますので、これから、この対策の充実強化ということにつきまして、様々な皆様の、関係機関の意見を踏まえながら、対策を強化、充実をするという方向の中で取り組んでまいりたいというように考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。 〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番(佐々木敦緒君) 対策を強化するという御答弁を頂き、安心した次第であります。

まだまだ鳥獣被害対策については、お聞きしたいことや提言したいこともございますが、次の質問、旧遠野高等学校情報ビジネス校校舎跡 地利活用の進捗状況についてお伺いします。

61年間にわたり、宮守町の経済までをも支えてきた同校、平成22年に閉校したことは御承知のとおりでございます。鉄筋コンクリート造りの校舎や体育館、広いグラウンドは10年も放置されたままです。私は、閉校が分かった時点で活用計画を立て、それを実施し、宮守町活性化の継続を図ることが市政の使命と考えていましたから、全く何をしているのかとの思いで、昨年6月定例市議会の一般質問において、市長の姿勢を伺ったところでございます。

あれから1年が経過しています。先般、議員 全員協議会に情報ビジネス校跡地利活用検討懇 談会がまとめ上げた活用2案の報告がありまし たが、実施に向けた進捗状況についてお伺いし ます。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

**〇市長(本田敏秋君)** 今から10年前に情報ビジネス校が閉校になったということは御案内のとおりであります。

昨年の6月に、佐々木議員のほうから、どう

なっているだろうかという中での御質問を頂い たことも、そのとおりであります。そのような ことを踏まえながら、いろいろ進めているわけ でありますけども、この提案を頂きまして、と いうよりも、今の御質問の中にありましたとお り、この10年間、何もやってこなかったわけで はないわけであります。いろいろ進めてきて、 あっちへ行ってはぶつかり、こっちへは行って ぶつかりと、なかなか前に進むことができない、 県の施設でもある、市としても簡単にはできな いという部分の中で、いろいろ、様々な形で検 討してきたという経緯があるわけでありまして、 その辺を踏まえながら、ちょっと答弁の中で申 し上げますけども、懇談会の中におきまして、 それぞれ利活用の仕方という中で、多くの方々 にホームページを活用しながら、文科省の、あ るいは遠野市のホームページを活用しながら、 利活用提案を募集した結果、約、この、それぞ れの市民あるいは市内の事業所、NPO法人等 から応募が、利活用について一つという応募が 7件ほど寄せられたということであります。

その中におきまして、またさらには、この利活用についてという部分で市内の事業所あるいはNPO法人、153の事業所に対しまして利用調査を行った、どのように活用という中で尋ねたところ、84.3%の回答率でありました。その中には、活用を考えてみたいと回答された事業所も7件ほどあったということであります。

この提案を頂いた中から、この検討懇談会でいるいろ検討した結果として、このほど報告書がまとまったということであります。

この報告書の内容といたしまして、第1案としては、旧校舎1階と旧体育館が市内の誘致企業の活用による工業製品加工場あるいは資材置場、さらには旧校舎2階、3階は住宅としての活用、旧グラウンド、そして旧講堂はニンニク栽培の一つの圃場にするという、そのような栽培ニンニクの保管場所といったような、そのような一つの複合施設としての事業が一つ可能性として見いだすことができないだろうかというようなもの、もう一つの提案は、第2案は、懐

かしい、昔ながらの資料等の展示館といったような一つの提案もなされているところであります。

校舎と体育館と一体的に活用しながら、昭和の懐かしい資料等を展示・保管する一体的な活用の場としていかがだろうかと、観光施設にもなるし、様々な一つの、歴史の一つの振り返るような、そのような場所にもなるのではないだろうかという中で、懇談会のほうから報告書を頂いておりますので、それを踏まえながら、やはり可能性について、いろいろ検討してまいりたいというように考えているところでございます。

# ○議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。 〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番(佐々木敦緒君) 私の質問は、実施に 向けた進捗状況がどうなっているかという質問 でございました。これについての御答弁にはほ ど遠い内容というふうに受け止めたわけであり ますが、いずれ報告案は2案あったと、内容に ついてもお伺いはいたしました。

昨年、私の一般質問に対して、市長は市の在 り方を考える一環として、同校の閉校に併せ、 市役所若手職員及び市民の若手から募集した検 討会を設置し、様々な観点から検討を重ねてい ただき、平成23年3月に活用案の提案を受けた、 保健医療の福祉機関の誘致、企業の誘致、交通 事故者矯正機関の誘致、宿泊施設、建売住宅ま たは公営住宅の整備が盛り込まれていたとお聞 きしました。

それから2年も経過した後の、平成25年になってようやくこの中から交通事故者矯正機関の誘致に絞り、まちづくり再生担当課内に情報ビジネス校跡地利活用担当を配置し、実現に向けたとも答弁されました。しかし、私はこの遅い運びに問題があったと考えています。

担当者を配置したにもかかわらず、実現しなかった、誠に遺憾ながら、これが実態です。結果の伴わない政策と人事の連続、閉塞感が漂います。事務が滞った場合、原因は何かを検証し、対処する。仮に、担当者に問題があれば、しか

るべき指示を行い、前に進めなければならない 責務が市長におありと思います。

10年間も活用に至らなかったのはなぜかをお伺いします。

## 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) ただいま御質問の中に ありましたとおり、平成22年の4月でありまし たけども、若手職員も含めながら、在り方等に ついて検討をして報告書も頂いたということも そのとおりであります。

その中で、今、4点の一つの可能性について 御質問の中にありました。その中で、あそこの キャンパスを一体的に利用するというのであれ ば、提案のあった中におきまして、交通事犯の 急増に伴いまして矯正機関、いわゆる矯正教育 の機関の場として、これはいうなれば、交通刑 務所ということになるわけでありますけども、 交通刑務所というよりも、あれは矯正機関、い わゆる反省をしながら矯正をするという教育機 関だということもありまして、これを、あそこ の中にあれば、全て条件が整っているというこ とで、法務省のほうの矯正局のほうにも出向き ながら、その可能性についていろいろ検討いた しました。

その際も、法務省の矯正局のほうからは、このような中で、誘致という中で乗り込んできた市町村は今までなかったという話がありまして、その話の中に、もう既に全国のほうに、それぞれのところに、広島であるとか、千葉であるとかといったところに強化をし、拡充もし、そのような一つの体制を整えているので、今のところでは、そのようなニーズはないという中で、正式にこれは誘致は無理だなということになりまして、この可能性については、いうところの、諦めたという経緯もあるわけであります。

やはり、あれだけの施設であります。そして、グラウンドもあり、体育館もあり、全てが整っているという状況でございますので、簡単には、これ、言い訳に聞こえるかもしれませんけども、簡単にはそれをしっかりと利活用ということに

持ち込むには、やはり課題があり過ぎると。

それから、もう一つは、やっぱり県の施設で ある、市の施設ではない、県の施設であるとい うこともあるわけでございますので、その辺の ハードルも越えていかなきゃならないという部 分でありますので、今般、懇談会のメンバーの 方々がいろいろ可能性を2つに絞りながら、報 告書として、さらにまたそれをまとめたという ことを重く受け止めながら、行動に移してまい りたいというように考えているところでござい ますけども、やはりそのための、いろんな目で の可能性を具体化するためのハードルが、やっ ぱりかなりあるんだなということも改めて感じ ているということも、正直に申し上げて、だか ら、そういうハードルがあるからやらないのか じゃなくて、だからこそ、そのハードルを越え るために、みんなの力をお借りしなければなら ないということも、また申し添えて、答弁とい たします。

○議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。 〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番(佐々木敦緒君) 答弁とすれば、そのようになるのかもしれませんが、私は計画は同時に実現可能かどうかを併せて調査を行いながら進めるべきと考えています。

昨年、私はしびれを切らし、一般質問で市営住宅等活用などを提言しましたが、そのとき、近々、情報ビジネス校跡地利活用に関わるプロジェクトチームを宮守総合支所内に立ち上げて検討を加速するとも答弁されました。平成23年に続き、2例目となる活用検討懇談会の設置になります。

懇談会では、インターネット等、先ほど市長の答弁にありましたが、ホームページ等で利用者を募ったところ、多種多様な応募があり、抽出して報告書をまとめ、2月に市長へ提出されたのですが、私たち議員には3カ月後の先般、ようやく概要の説明がありました。この非常に遅い対応からして、本気度を感じ取ることができませんでしたのでお聞きします。

実施の可能性はあるのかどうか、詳しくお伺

いします。

**〇議長(浅沼幸雄君)** 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 先ほど申し上げたとおりであります。県の施設であります。市の施設ではないということをまずもってしっかりと認識をしなければならないかというように思っております。

2つの報告書の中で、一つの選択肢の中での 利活用の仕方があるぞと、住宅の活用あるいは 誘致企業のいろんな、その、置場なり、いろん な活用の仕方、さらには、2つ目として、昭和 の一つの歴史を振り返るような、そのような、 懐かしいという一つのキーワードの中から、そ こを全部活用するという部分はあるんではない のかなという、そのような提案も受けたという ことでありますし、また、これも、その報告が 遅れたという話でありますが、遅れたわけでは ありません。しっかりと検討しながら、対応し なければならないという中で、慎重にその報告 書の検討を行ったという時間がその中にあった ということも、ひとつ御理解をいただければと いうように思っております。

報告書を頂きまして、私のそれぞれの誘致企 業あるいは懐かしい昭和という部分の中におき まして、花巻のほうのNPOの方が、旧小学校 跡地を、全キャンパスを利用しながら20万点に 及ぶ懐かしい昭和の様々なものを再現している というプロジェクトがあるということも、この 報告書の中にありましたし、応募した中のNP 〇の中にも、そのような方がおったということ もありましたので、早速、花巻のほうの現場に 出向きながら、現地に出向きながら、いろいろ 現状なども、私自身も見ながら、その可能性に つきまして、いろいろ検討しているということ でございますけども、その可能性について、い ろいろ検討するわけでありますけども、やはり この手続の中におきましても、様々、越えなけ ればならないハードルもあるということも踏ま えながら、一つ一つそれを越えるためには、や はり地域の皆様のしっかりとした協力と支援も

なければならないかというように思っておりますので、そのことを十分大事にしながら組み立てて、そして行動に移してまいりたいというように考えております。

○議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。 〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番(佐々木敦緒君) 同校は県有財産であることは十分承知しています。

では、県では遊休施設をこの後、どのようにしていくのかという疑問が生じます。閉校する前に、岩手県教育委員会から市に対して、財産の利活用についての調査があったのですが、なぜか市では回答猶予の申し入れを行っています。このときの市の判断は間違っていたと申し上げます。なぜなら、閉校に際して、立地地宮守町の生活と活力を守るため、市として活用案を示し、県の責任において対応すべきと、強く申し入れを行うべきであったし、県の対応が思わしくないと判断した場合は、市で実施することとして、同校校舎及び敷地の無償譲渡あるいは無償貸与、さらには回収財源の手当までも求めるべきであったと考えたからであります。

活用されない場合、県では、草刈りや施設の維持管理に出費が伴いますから、市からの申し入れは受け入れたであろうと推理をするからでもあります。

今、民間企業や土木業者、NPO法人等から校舎や体育館跡を工場に、グラウンドは農作物の栽培に、あるいは昔ながらの資料等展示館などとして活用の申出があるとお聞きしました。10年間も放置してしまった同校跡、県の担当者も替わり、今となっては売渡し、あるいは賃貸借などの条件がつく可能性が高いと推察します。県との交渉状況についてお伺いします。

# O議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 県との交渉という中で の御質問であったわけでありますけども、先ほ ど来申し上げてますとおり、県のほうのいろん な、まさに協力と理解を頂かなければ、前に進 まないということも一つ現実としてあるという ことであります。

今般、懇談会のほうから報告を頂いた、一つの提案に基づきまして、岩手県教育委員会のほうとも二度ほど交渉を行ったところであります。この12月に中間の進捗状況等を踏まえながら、そして、さらには2月には報告書の検討結果の概要を踏まえながら、それぞれ県の教育委員会のほうとも情報を共有しているという、そのような中にあります。その際に、県有財産の取得について、手順の説明を受けてきております。

その中で、有償の譲渡の場合は、これはごく 当たり前なことでありますけども、不動産鑑定 の調査を行わなければならない、そして、それ 以上、この取得方法等、踏み込んだ話は出てい なかったと。そして、さらには、いろんな、先 ほど報告書の中にあった、企業の工業製品の加 工場としての利活用の一つの選択肢もあるとい う中で、私もその部分についても、非常に利活 用としては、一つの大きな選択肢だなと思って いるわけでありますけども、いうところの、こ れが、企業が利活用するということになれば、 雇用の場あるいは産業振興という点についても 大きな波及効果があるということになるわけで ありますので、大事なことじゃないかと思って いるわけでありますけども、これは県のほうの 見解につきましては、いうところの、市が中間 に入り貸し付ける方法について、県条例の関係 から難しいと、企業に県有財産を貸し付ける場 合は、公募して貸付先を決定するという手順を 踏まなければならないという、そのような見解 が示されまして、この回答で申しますと、企業 が利活用するまでの一定の期間がどうしても必 要であるという中で、いうところの、企業のほ うは待ってられないということにもなるのでは ないのかなということを、その中で、一つ、先 ほどから申し上げてますとおり、ハードルがあ るという部分を申し上げているわけでございま すけども、そのようなハードルがあるという部 分の中で、県に対しましては、こういった遠野 市の一つの地域活性化、人口減少に一定の歯止 めをという部分の中におきましては、いうとこ

ろの、臨機応変、柔軟性のある地域活性化とは何なのか、地方創生に基づく人口減少といったものに一体どう立ち向かうのかとなれば、それぞれの地域の事情がある、それを踏まえて、もっと柔軟な形での対応ができないのかという部分で、県のほうには訴え続けているわけでございますけども、なかなかそれが通らないという現実にあるということもひとつ御承知おきいただきたいと思っております。

だからといって諦めるわけではない。地方創生とは何なのかと、市町村に我々が、それぞれの中において、地方の一つの、独自の在り方の中で人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化しろというのが、一つの地方創生の一つの理念であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略といったようなものをその中に位置づけられるとなれば、あのキャンパスをどのように利活用するのかとなれば、それこそ一年一年、老朽化していくわけであります。

したがいまして、利活用できる期間というものは限られているということになれば、やはり事は急ぐんじゃないのかなと思うわけでありますけども、そこに立ちはだかるいろんな手続上の障害もあるということも踏まえながら、それを乗り越えるために、みんなの力をもって対応していかなきゃならないし、具体的な提案を、その中で持ち込みながらということになるんではないのかなというふうに思っておりますから、ひとつ御協力と御支援もまた頂ければということを申し上げて、答弁とさせていただきます。

O議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。

[4番佐々木敦緒君登壇]

○4番(佐々木敦緒君) ただいまの御答弁に は、大きな疑問を感じております。

ですから、先ほど申し上げたとおり、計画をつくるに当たっては、実施可能かどうかをきっちり法律も規定も調べ上げた計画書でなければ、報告書にならない。推論で物を申し上げるべきではない、私もそのように業務に当たってきた記憶がございます。そして、その気持ちで立ち向かってまいりました。とにかく対応の遅さ、

判断の甘さ、決断力の欠如を感じております。

市長はいつもスピード感が大切とおっしゃら れます。しかしながら、情報ビジネス校跡地へ の対応を見るにつけ、鱒沢地区センター、達曽 部地区センターも、mm1前の宮守まちなか再 生事業予定地に至っては、用地買収の上、造成 工事までを行っていながら、何もせずに放置し ています。ようやく宮守銀河市営住宅整備の計 画で、基本設計、実施設計業務委託の補正予算 が今議会に提案されますが、工事実施の未定な ど、唱えてもなされないという言行不一致の市 政への疑念が募ります。だからこそ、あえてお 聞きするのですが、市長は報告のあった旧情報 ビジネス校跡地活用を、また先送りして、老朽 化で使用不能になるのを待ち続けるお考えか、 あるいはしばらく時間を置き、再び私の質問に 再々度プロジェクトチームを設置し、活用を検 討すると答弁の上塗りを重ねるおつもりか、は たまた今回の活用案を含めて何らかを必ず実行 する、このように御答弁頂けるのか、多くの宮 守町民が耳をそばだて、市長のお考えを待って いる、その思いで私は市長に相対しております。 御所見をお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) またまた先送りするの かというような、そのような御質問、ありまし た。じゃあ、どうすればいいでしょうか。報告 書というものは、それをしっかりと踏まえなが ら、その可能性に向かってみんなで向き合って いかなきゃならないわけであります。市長が市 長がという部分におきまして、私は責任を逃れ る必要はありません。毛頭、文字どおり、真正 面から受け止めなければならないということは、 言うまでもなく当然であります。しかし、それ を形にするためには、いろんな、そのように、 横たわっている障害があるという部分をやっぱ り越えていかなければならない、そしてまた、 それを展開する場にあっては、その後をどうす るのかということも考えなければならない、そ のような、一つのあらゆる角度から可能性を考

えながら、やっぱり貴重な、市の税金といったものを、そのような中にピンポイントで当てていかなければならないという判断に立たなければならないということもあるわけでございますので、報告書といったものがこのようにまとまったと、それぞれの応募をされた事業者の皆様からも、いろんな可能性について提案があったということを重く受け止めながら、やはりこの問題にも向き合ってまいりたいというように考えているところであります。

○議長(浅沼幸雄君) 4番佐々木敦緒君。 〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番(佐々木敦緒君) 私、その手法を投げかけられましたが、私だったならば、2回の岩手県への交渉ではなくて、何度も、ことわざにあります、「三顧の礼」、市長はいつも法律も斜め読み、縦読みで、何か手法があるはずとおっしゃられています。この気概、やるんだという気概があれば、できてこないでしょうか。今の答弁からして、何かまた放置されて、もうこの情報ビジネス校跡地は老朽化して、そのまま解体になるのではないかというふうな思いまでいたします。もう少し、遠野市の活性化のために頑張っていこうという気概を求めるものであります。

時代の流れとはいえ、この頃、長期計画にもない案件を計画のローリングもないまま、唐突な事業の提案が増えたと感じます。これでは、遠野市発展のためには欠かすことができないものとして計画した事業が予算上の都合で先送りされる事態に発展しかねません。将来の遠野市をどのようにつくり上げ、活性化に導くか、絵図面を練り上げ、市民の皆様が真に望む、市民を守る市政の運営を心から御期待申し上げ、私の令和2年6月定例市議会一般質問を終わります。

○議長(浅沼幸雄君) 10分間、休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

**〇議長(浅沼幸雄君)** 休憩前に引き続き会議 を再開いたします。

次に進みます。

1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 小松正真でございます。 この6月定例会、議場で行うことがかなわなかった議会でございます。コロナウイルスの影響を受け、このような形というのは、大変残念な結果でございます。

私の一般質問は大きく2点、1点目は新型コロナウイルス対策について、2点目は一般社団法人遠野ふるさと公社についてでございます。

まず、1点目の新型コロナウイルス対策についてお伺いをいたします。

岩手県においては、依然、新型コロナウイルス感染者が出ておりませんが、遠野市内でも民間の事業者から、本当に困った、そういう声が聞こえてきております。

本定例会には、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部の皆さんから、そして一般社団法人遠野青年会議所の皆さんから、コロナウイルス対策、強化してくれ、そういう請願が上がってきております。

市民の多くが、遠野市独自の政策に強い期待を持って、この議会中継を御覧になっていることと思います。このコロナへの対応策が本議会の最大のテーマだと認識をしております。

まず、1つ目の質問でございます。

市内にどのくらいの影響が出ているのか、この新型コロナウイルスの影響が多方面に広がっている昨今、遠野市においては、どのような影響が出ているのかお伺いをいたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 小松正真議員の一般質問にお答えをいたします。

一問一答方式でありまして、新型コロナウイルスがどの程度の影響が出ているのかということのお尋ねでありました。

これは、いうところの自粛というような一つ

の言葉の中で、この新型コロナウイルスに向き 合うという部分の中で、いろんな影響が出てき ているというのは、御案内のとおりであります。

今、御質問の中にありました、それぞれの関係団体の皆様からも、要望・陳情等を受けているところでありますし、今度の6月補正予算の、いうところの2号補正の中におきましても、この新型コロナウイルス感染拡大防止対策、さらには緊急経済対策といったようなものを二本柱にしながら、所要の予算を計上しているところであります。

いうところの外出、店舗での買い物あるいは 外食、旅行、レジャー、スポーツ、宴会、歓送 迎会なども含めながら、様々な、そしてまたイベント、出張、そのような交流、他市との交流 といったようなものが、それぞれ、今、大きな 影響を受けているというところでありまして、 この緊急事態宣言が発出された中にありまして は、遠野にももう限りなくゼロに近い観光客の 方々が、ゼロに近いというような状態が続いた ということも御案内のとおりであります。

また、子どもたちへの影響も、これも経済だけではない、いろんな大会あるいはスポーツ大会あるいは、さらにはいろんな少年団活動などといったようなものも、いうところの自宅で過ごす機会が増え、友達と会えない、外で遊べないといったような、そのような見えないストレスといったようなものも、子どもたちにも影響が出ているのではないのかなということも心配されたわけであります。影響も大きかったんではないのかなと思っております。

ただいま申し上げたのは、本当の一部でありますけども、経済的にも、あるいは様々な面での地域の活性化という部分におきましてのそのような意欲あるいは気力といったものについても、それこそ影響は、枚挙にいとまがないほどの影響が大きかったんではないのかなというように思っておりまして、全国的に話題になっておりますDVや児童虐待等に関する、そのような情報は遠野には寄せられてはおりませんけども、そのようなものも影響として出てきている

ということでありますから、まさに多方面にわたって影響が計り知れないものとして、このコロナウイルスがそのようなものを私どもに影響を与えているという認識でいるところでございますので、その認識を持って答弁といたします。 〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

#### [1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) まずはコロナウイルス、 遠野市全体にどのような影響を与えているか、 お伺いをいたしました。

今回のこの定例会、一般質問が8人、数名の 方がコロナウイルス対策をお題として質問する ようでございます。私は、コロナウイルスが経 済に与える影響、これを中心にして今後お伺い をしてまいります。

先ほども市長から、経済のお話も含めてありました。次の質問としては、より具体的に経済についてどのような影響が、今、遠野市にあるのか、お伺いをいたします。

# 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 新型コロナウイルス感染症と、未知のウイルスという中におきまして、これまでのいろんな制度、仕組みあるいは決まりといったものに大きな、そして悩ましい問題を突きつけてきているということは、もうこれは小松議員も御案内のとおりであります。仕方がない、やむを得ないという言葉の中で、中止あるいは閉鎖、さらには休業、いろんな言葉が飛び交いながら、この新型コロナウイルスと向き合っているわけであります。

その中に、今、経済というものがありました。この経済の中におきまして、ちょっと国内経済の中におきまして、内閣府で発表しております、月例経済報告の中には、このように書いてあります。「急激に悪化しており、極めて厳しい状況にある」という、そのようなものが示され、雇用統計、これは総務省のほうで出しておりますけども、休業者が急激に増加し、労働人口の9%、597万人を記録したと、そのように、国内はかつてない、そのような深刻な事態を迎え

ているという中に、「国難」という言葉が使われているわけでありますけども、そのことを示すんじゃないのかなと思っております。

そういった中におきまして、市内の経済状況につきまして、3月から毎月、遠野商工会と連携をしながら実施しております影響調査では、影響が出ていると答えた事業所が過半数52%という数字を数えているという状況にあります。

また、市が申請を受け付ける家賃補助金や事業資金の融資あっせんの申請を通じて、把握できた売上減少額が、これが2月から4月までの3カ月間で約12億円という数字になっております。非常に大きい数字であります。

そして、業種といたしまして、3月から4月にかけて飲食業を中心に、小売、運輸、サービス業の影響が顕著でありましたけども、5月以降は製造業、建設業への影響も目立ち始めてきているという報告を受けております。

この製造業、建設業は雇用が多い部分でありますので、新型コロナウイルスの影響が長引けば、雇用への影響も大きくなるということが想定されるわけであります。

そのほか、仕方がない、やむを得ないという言葉の中で、相次いで大きなイベントが中止ということになっております。 3 密を控える、あるいはいろんな地域間の移動も慎重に行うという中におきまして、これはまさにやむを得ない、仕方がないという言葉の中で、さくらまつり、入部行列をはじめ、今月に予定しておりました、馬力大会なども、あるいはやぶさめ競技大会であるとか、夢花火であるとか、あるいはふるさと変野まつりであるとか、そのようなものが相次いで中止という判断が、実行委員会等でなされているわけでありますけども、ちなみに、これを日帰りの、来るお客さんの数を数えると、約12万3,000人ぐらいに一つカウントされるということになります。

これを一つの影響額で見ますと、この各種イベントの中止によりまして、2億3,000万ほどの影響が出るのではないのかなということも推定されるということになりますから、遠野市の

経済にとりましては、先ほどの御質問にありましたとおり、旅館、民宿、タクシー、そのような一つの業種も含め、やっぱりかなりの深刻な影響がこのように遠野市の経済の中にも及ぼしているということについては、十分認識をいたしているところでございますし、これと真正面から向き合わなきゃならない、緊急経済対策の中において、タイミングを失しない形での様々な施策を展開していかなきゃならないんじゃないのかなというように承知をいたしております。

#### 〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

#### [1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 先ほど御答弁の中で12 億円、調査している範囲内で12億円の民間事業 者の売上げが消えてしまった、これ、調査して いる範囲内なんで、実際はもっともっと多くの お金が失われ、民間の事業者の皆さんは本当に 困っていらっしゃいます。

この新型コロナウイルスの経済的な影響、これはどこまで続くと想定されていらっしゃいますか。お伺いをいたします。

#### 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) いつまで続くのかということにつきましては、非常に、極めて難しい判断もしなきゃなりませんし、専門家の皆様のいろんな新聞報道あるいはテレビ等を通じましてのコメントを見ても、実に悩ましい問題ではないのかなというように思っております。

そういったことを踏まえ、このワクチンがやはり開発されるというタイミングが、やっぱり一番大事じゃないのかなというように思っておりまして、そのためには、この新しい生活様式によりましての様々な対応も続けていかなければならないんじゃないのかなというように思っておりますから、先ほどちょっと経済的な影響の中について、ちょっといろいろ数字上げて申し上げましたけども、平成20年のリーマンショックのときのことを参考に、回復までの一つのことをちょっと検討してみたと、やはり2年程度はかかるんではないのかなというような、そ

のような一つの形で、私も現状を捉えておりますので、やっぱりこれが、一つ、いつまでよということになれば、やっぱりワクチンの開発も含めて、2年ぐらいは一つめどとして持たなければならないんじゃないのかなというように考えているところであります。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**○1番(小松正真君)** 市長からは、ワクチン 開発されるタイミング、そしてリーマンショッ クの2年間というのが一つの指標になるのでは ないかなというお話でした。

今、遠野市が打ち出しているその政策が、その2年間という出口、それに合致した政策なのかどうか、この定例会通して見させていただきたいと思います。

次の質問に移ります。市民からの声について お伺いをいたします。

先ほども申し上げたとおり、請願が上がってきております。市民からの声について、どのように把握をされているのか、そしてどういう要望が上がってきているのか、多くの市民の皆さんからSOSが来ております。その声に、どのように対応していくのか、お伺いをいたします。 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 先ほど申し上げましたとおり、感染予防、防止、いわゆる拡大防止対策と緊急経済対策をしっかりとバランスを取りながら、このウイルスと向き合っていかなければならないということになるわけであります。そのためには、それぞれの対策をきめ細かく、文字どおり、タイミングを失しない形で対応するためには、市民の皆様のニーズといったものを把握し、またそれをきちんと分析をしながら、タイミングを失しない形での対策を取っていかなきゃならないということは、文字どおり、言うまでもありません。

その中におきまして、まず一つは、緊急事態 宣言が発出され、対策本部が立ち上がったと同 時に、4月の16日でありますけども、福祉、教 育、保育、産業、観光、金融、宿泊業の各分野の皆様と区長会の皆様にお集まりを頂きまして、現状や様々な意見を交換をしたということを、4月の16日に行いました。これは10団体でありました。

その後、その日でありましたけども、市議会議長からも要望がありました、対策につきまして。その産業振興等について、タイミングを失しない一つの対策を講じるべきであるというような、そのような要望の申入れも受けたところであります。

そしてまた、この青年会議所を、4月の23日、 それから6月の4日、遠野青年会議所、それから岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部、 5月の18日、市内タクシー業者3社、5月の29 日、花巻農協及び花巻農協肥育部会、6月9日 など、それぞれ関係機関、団体の皆様から非常 に深刻な状況の中で、しっかりした対策を講ず るべきだというような、そのような申入れと意 見を頂いております。

そのほかにも、いうところの政党団体の関係 者の皆様からも、意見・要望等も頂いていると いうことを申し添えておきたいと思っておりま す。

その中の主な意見・要望は、経済対策、宿泊 事業者に対する事業継続支援、収束後に備え、 観光振興等の検討と予算措置、市民の暮らし、 事業・営業を守るための対策、感染防止対策あ るいは検査・医療介護体制の整備、和牛肥育農 家の経営継続支援、市の情報発信の在り方など、 非常に多岐にわたっての、そのような意見・要 望を頂いておりまして、このほかにも担当課レ ベルあるいは担当部長等にもそれぞれ要望等が 寄せられているわけでありまして、一つの例で ありますけども、介護事業では、社会福祉協議 会や居宅支援介護事業所等と連携会議を開催し ながら、介護サービスの継続提供などについて も、それぞれきめ細かくフォローしてきたとい う、そのような中、さらには、あすもあ遠野の 1階のほうに商工労働ワンストップ相談窓口を 設けながら、商工会と連携をしながら、事業者

の皆様の利便性向上にも図り、ニーズの把握に も努めたという、そのような対応を進めてきて いるところであります。

電話相談あるいは、これは4月の24日でありますけども、臨時議会を開催をいたしました。 この場で開催をいたしました。

その中で定額、特別定額給付金の予算が大半を占めておったわけでございますけども、今の市民の皆様のニーズに応えるためにもという中で、県、国の一つの政策を受けながら、遠野市としての独自の対策も、その中で打ち出しをしながら、中小企業の資金繰りや、あるいは家賃補助をはじめ、いろんな一つのコロナに影響を受けた事業者の皆様に丁寧に、そしてかつきめ細かくという部分についての対応を進めてきているところでございますので、御了承いただければと思います。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** 様々なニーズが上がってきているようでございます。

ニーズに応えるためにも、市役所内の、何でしょう、担当部署の充実と言ったらいいですかね、が絶対的に必要だというふうに思っているところですが、一部情報によると6月1日付で主担当である、経済対策の主担当である商工労働課から1名異動させて1名減少させたという話が聞こえてきております。

そういうところが、今、進むべき方向性が矛盾しているんじゃないかなと感じるところです。 市民が安心できるような運営を心がけていただきたいと思います。

次の質問に入ります。遠野市独自の政策についてお伺いをいたします。

国、県と別に政策を立てているのかというと ころをお伺いしていきたいんですが、新型コロ ナウイルスでダメージを受けた企業や個人事業 主を対象に、国や近隣市町村でも多くの支援策 が出されています。

一方で、遠野市はさきの臨時会で家賃補助を 打ち出し、本定例会には、借入金の元金補助の ようなものも出てきておりますが、それ以外、 特に目立った政策がないのかなというふうに感 じているところです。

今お話しした支援策以外、遠野市独自の支援 策はあるのかないのか、お伺いをいたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

**〇市長(本田敏秋君)** 市独自の支援策はどうなっているのかという形での御質問でありました。

御案内のとおり、このコロナウイルス感染症の中におきまして、緊急事態宣言が発出されたと同時に対策本部を立ち上げ、部長級のメンバーでもってその構成をしながら、それぞれの部署においてしっかりとした対策を講じようという中で、話し合いをしながら対策を講じているところであります。

4月の24日の臨時議会の中におきましても補正予算、今回の6月補正にもそれぞれ機動的予算の編成と執行に取り組んでいるという状況でありまして、特にも、国からの地方創生臨時交付金、これを活用しながらという部分の中において、市独自の対策をという対応を進めておりまして、事業継続家賃補助金や事業資金緊急対策補助金、これは事業資金借入れの元金に対する補助、このようなものを市独自の支援策として講じているところであります。

そのほかにも、これは慎重を期さなききなならないわけでありますけども、国、県の支援策と連携をしつかりと図らなければならない、一つの二重行政によりまして、重複を避けた、言葉としてはあれでございますけども、「賢い財政支出」がやっぱり必要ではないのかなというように考えているところでございますから、、国の施策としつかりと整合性を取りながら、そりに必要なところに必要なといったようなととのタイミングを失しないように、これからも財政支援、さらには税制支援、金融支援、行政支援、これを組み合わせた市独自の政策、事業展開に、それこそ最大限努力をしてまいりたいと

いうように考えておりまして、今般の6月補正 予算の中におきましても、そのような認識の中 に組み立てた予算を計上しているところでござ いますので、この後、開かれる予算等審査特別 委員会の場におきまして、慎重な審査をよろし くお願いを申し上げたいというように思ってい るところであります。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。 [1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** 先ほど市長からの御答 弁の中で、二重行政に気をつけてというお話が ありました。私もその点に関しては同感でござ いまして、やっぱりきっちり気をつけていかな きゃならない、国は国がやること、だけど、そ れを救えない人たちがこの遠野にもいっぱいい らっしゃいます。

例えば、国が進めている持続化給付金という 支援策があります。コロナウイルスによって売 上げが減少した事業者に対して、一定額の資金 の給付をするというものでございます。

給付要件に該当しない事業者は支援対象とはなりません。例えば、その給付要件である非雇用保険従事者、これがいないから、いない、いわゆる家族経営の事業者というものが遠野市内には多く存在をしています。

先ほど二重行政に気をつけてというお話があったので、お伺いをしたいんですけれども、このような支援対象外、国の給付要件に当てはまらない事業者数、これをまず当局は把握しているのかどうか、また救済されない事業者に対して、独自の支援策が必要だと思います。

例えば、国が売上減少を要件にするのであれば、遠野市は売上げではなく利益の減少を独自の要件にする、遠野市として、困っている事業者に対して柔軟な支援策を講じる考えがあるのか、併せてお伺いをいたします。

**〇議長(浅沼幸雄君)** 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

**○市長(本田敏秋君)** これも繰り返しの答弁 になりますけども、新型コロナウイルス感染症 に伴う、この感染予防、防止、拡大対策の一つ

の在り方と、それから緊急事態宣言に伴う緊急 経済対策といったようなものについての一つの 対応は、柔軟かつそれぞれの地域の特性、産業 構造なども異なるわけでございますので、それ ぞれの地域特性を、あるいは産業構造等を踏ま えながら、あるいは人口規模、あるいは様々な、 置かれている条件等を踏まえながら、今、お話 が、御質問の中にも触れてましたとおり、弾力 的に、そしてまた、そのような運用幅の大きい そのようなきめ細かい対応を、それこそスピー ド感を持って対応していかなければならないか というように思っておりますので、私自身も、 6月補正にということで提案を申し上げている ことで済ませるつもりはございません。

そのような中におきまして、刻一刻と変わる 状況の中におきまして、しっかりとした、その ような、困っている方々あるいは非常に状況が、 深刻な状況に陥っている方々にそれぞれのタイ ミングを失しない、そのような施策をしっかり と対応するためには、繰り返しになりますけど も、多くの皆様のニーズ把握に、やっぱり全力 を挙げながら取り組まなければならないかとい うように思っておりますので、常に進行形の中 で、この問題に向き合ってまいりたいと思って おりますので、これまた御協力、よろしくお願 い申し上げます。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** 先ほど申し上げた、国 の支援策で救えない方、これは先ほども申し上 げましたが、本当に遠野市内に多くいらっしゃ います。

やはり、そういった方々がどのぐらいいらっしゃるのかというものを、正確に把握するところから始めないと、本当の意味で二重行政にも、なり得るのかなり得ないのかちょっとあれなんですけど、正確なニーズの把握というものができていないように感じられます。これは、ぜひ早急に調査なり何なりというものを行っていただければなというふうに思うところです。

6月に入りまして、岩手県内各自治体の広報

を調査いたしました。ほぼ全ての市町村で、1ページ目からコロナウイルス対策の特集が目立ちました。片や、遠野市の広報6月号はいかがだったでしょうか。遠野物語が前面に押し出されるような感じの広報でございました。

私は、この広報の在り方、これは遠野市のコロナウイルスに対する力の入れ方、これを物語っているのではないかなというふうに思います。近隣市町村を見習って、もっともっとコロナウイルス対策に力を入れなくてはいけません。

近隣市町村、一部の支援策を御紹介いたしますと、宮古市では、市内の売上げが減少した事業者に20万円の補助、北上市では飲食店救済のため、市民に対し5,000円の飲食券が配布をされていると報道をされています。

遠野市は、これら近隣市町村が独自で行っている政策を参考にするつもりはあるのかないのか、お伺いをいたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 当然のことながらと申 し上げてあれでございますけども、それぞれの 市町村の独自の対策なども十分に参考にしなが ら、であれば、遠野としてどうするのかという ことについては、考えなきゃならないというこ とは当然であります。

私もいろんな新聞報道等を通じながら、他の 市町村のこの対策の動きなども承知しているわけでございますし、首長同士での連絡の中においても、そういう対応をしたのかというような部分の中で、いろいろ情報交換をしながら、それぞれの部署にしっかりとタイミングを失しないような中でのその対策を講じるように、制度でいるところでございますので、これからも、自動しになりますけども、進行形の中での向野も踏まえながら、遠野市としての対応の動向等も踏まえながら、遠野市としての対応の組み立ても、これもそれぞれ、その都度その対応、ニーズに対応するような一の対策を講じてまいりたいというように考えてい るところでございますから、これからも一ついろんな提言あるいは意見等についても、一つ寄せていただきますようにお願いを申し上げて、答弁といたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** 次の質問に移ります。

これまでの遠野市独自の政策、そして近隣市町村の支援策の評価をお伺いしてまいりました。私の採点を申し上げます。遠野市の政策、今まで出てきた政策の採点でございますけれども、先ほどお伺いして、若干上がって、100点満点中20点です。全然合格点にたどり着きません。

今回、6月定例会に提出されているほかの予算を拝見しても、この点数は全く上がりません。もっとやらなくてはいけません。遠野市内の事業者は思っている以上にもっと大変なんです。もっと深刻な状況です。出口の見えないこの状況の中、いつ商売を辞めようか、そうお話しされている方も一人や二人ではありません。真剣に市民の声に耳を傾け、国や県が救済できない多くの事業所を救済する、先ほどと同じ質問になるかもしれないですけれども、独自の支援策が必要です。

今後、独自の支援策を実行するかしないのか、 今、新たに考えていることがあれば、お伺いを いたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 国や県が行わない一つ の施策を独自の施策として展開すべきではない かということで、全くそのようなことについて は、私も認識を同じくするところでございまして、しっかりと対応しなきゃならないということは当然であります。

ちなみに、ちょっと申し上げますけども、この影響で先ほど経済の部分でかなりの影響を受けているという話を申し上げました。その中で、これは2月からでありますけども、県内で最も手厚い金融支援の一つといたしまして、手元、一つの手元の流動性を上げるための支援、金融

支援として、これを一つ2月には既に講じているということであります。

さらには、今議会に提出する補正予算の中に おきましても、手元、流動性を確保するため、 必要な事業資金の借入れに対する事業資金緊急 対策補助金で、新たな借入れれに対する緩和を 図ったという中で、6月補正予算の中にも計上 いたしております。

また、事業者の固定費に対する負担軽減を図 るための事業継続家賃補助金の拡充、影響を受 けた事業者への支援策などを、そのような中で 示しているところでありますし、福祉の面にお きましても、高齢者や障害者を対象にした生活 物資の供給を行うという対応、このほかにも中 小企業団体のポイント還元を支援するため、消 費喚起支援補助金など、消費刺激につながるよ うな支援策も、今度の6月補正予算に盛り込ん でいるということでございますから、こういっ たようなものもしっかりと実効性を確保しなが ら、次の、そのような中において、国のほうも 大型補正予算、32兆円ほどの大型補正予算も既 に国会で成立しているわけでございますし、県 のほうでも先般の臨時県議会におきまして、25 0億ほどの補正予算も既に可決済みだと承知も しておりますので、そういった情報等もしっか り踏まえながら、繰り返しになりますけども、 独自対策といったものにも、さらに意を強めて、 対応というよりも制度設計をしっかりと行って まいりたいと考えているところであります。

#### ○議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 次の質問に移ります。 コロナウイルスの影響は、先ほど来申し上げ ているとおり、長く厳しい戦いになると思って おります。しっかりとした状況の把握をもとに 予測を立て、政策を立てる能力が遠野市には必 要不可欠です。

世界各国で様々な施策が実行されました。例 えば、スウェーデンでは集団免疫を獲得すると いう目的で経済活動を止めないという政策が行 われました。結果は皆さん御存じのとおり、い まだに収束の見込みが立たない状況であります。 判断を一つ間違えれば、ウイルスの影響はど こまでも浸食し、大きなダメージとなって跳ね 返ってきます。

そこで、お伺いします。コロナウイルスが明け、遠野の経済はどのようになっていくと予想しているのか、具体的な展望をお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 先ほどの質問の中で、 リーマンショックのときは2年ほどかかったと いう中での話を申し上げました。

それから、経済対策の面につきましても、12 億円ほどの影響額も既に出ている。それから、 イベントの中止等に伴いまして、2億3,000万 近い一つの影響額も既に推定されるというよう な中で申し上げたところであります。

そのようなことを踏まえれば、遠野の経済と いったことを考えてみた場合に、よく言う、 「コロナ前コロナ後」という言葉の中で対応し ていかなきゃならないかと思っております。出 口戦略という言葉も使われております。この出 口戦略もしっかり立てていかなければならない かというように思っておりまして、この経済の 低迷の長期化が懸念されるという状況にありま しては、特にも、今年度、令和2年度は遠野市 の総合計画後期基本計画の策定の年に当たると いう、そのような年でもありますので、この後 期基本計画も、その一つの中にこの遠野市が新 型コロナウイルスのそのウイルス後という部分 の中にどのように向き合うのかという部分につ いて、総合計画の一つの考え方のまた見直しな どもしていかなければならないのかなというよ うに思っております。

やはり経済対策であり、安心・安全の生活環境を整えることがやっぱり基本なわけでございますから、そのような意味におきまして、「アフターコロナ」という言葉も使われているわけでございますので、新しい生活様式を踏まえた中におきまして、この地、遠野の経済といったものをどのようにという部分に、常に念頭に置

きながら、それぞれの計画の整合性を図りながら、この長期間にわたる経済の低迷といったものにやはり向き合っていくという、そのようなスタンスが必要ではないのかなというように認識をいたしております。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**○1番(小松正真君)** 総合計画をコロナの影響を勘案し、見直すというお話もありました。ぜひ、そのビジョンをしっかりと出してほしいなというふうに思うところです。しっかりとした見通しを出していただかなければ、今の政策がその見通しに向かって正しく進んでいるのか、それを議会側としては判断することができません。ですので、早急にですね、そういったビジョン、計画、そういったものをお示しいただきたいなというふうに思うところです。

次の質問でございます。

遠野市に経済的なダメージ、大きくなればなるほど、当然、税収も減少をしてくるということが予想をされます。

今後の遠野市の税収、そして、その他の収入 の見込みをどのように考えているのか、お伺い をいたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 経済対策の中で、きめ細かく、柔軟に幅広く、その、様々な対策を講じていかなきゃならないということは、やはりこの一つの経済をしっかり支えることによって、税収といったものにも当然跳ね返ってくることになるわけでございますので、この税収面の影響にどのように考えているのかにつきまして、財政のほうにおきまして様々検証をしておりますので、税収面の影響等につきましては、担当の総務企画部長のほうから答弁を申し上げますので、御了承いただければと思っております。

- 〇議長(浅沼幸雄君) 鈴木総務企画部長。
- ○総務企画部長(鈴木英呂君) 命によりまして、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限等

による景気後退は、リーマンショックを上回るという専門家の分析もありますが、リーマンショック前後の平成20年度と平成22年度の当市の市税の状況を比較すると、約10%減少となっており、それを30年度決算額に当てはめますと、約3億円の減収と試算されています。

来年度の市民税や国保税は、今年の所得に基づき賦課されるため、大幅な減収が予想されます。中小企業者の事業用の家屋や償却資産に係る固定資産税については、令和2年2月から10月までの連続する3カ月の事業収入が前年同期比で50%以上減少している場合は全額を、30%以上50%未満の減少であるときは2分の1に減免する特例措置が設けられたところです。

固定資産税全体では減少が見込まれますが、 その減少額については、国費での減収補填が見 込まれております。これら貴重な税財源の効果 的な分配を企画しながら、新たな総合計画後期 基本計画を策定し、着実に推進してまいりたい と考えております。

以上で答弁といたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 本当に国が補填をして くれればいいんですけど、恐らく国も見通しが つかず、これ、変わっていってしまう可能性も 大いにあるのではないかなというふうに思って います。

この収入が減少するかもしれないという状況、これを今の遠野市に踏まえるならば、不要不急の事業、これはぜひ凍結をしていただきたい。 第2波、第3波のコロナウイルスが襲ってくる可能性も大いに高いこの状況であります。

救済のためのお金がほかの政策で使われてしまって、なくなってしまえば、救済できる人も 救済できなくなります。ぜひ、そういったお金 の使い方をしていただきたいのですが、最後に、 コロナウイルスについて、それも踏まえて市長 から御見解をお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長(本田敏秋君) 新型コロナウイルス感 染症対策に係る感染予防、拡大防止対策、繰り 返しになりますけども、緊急経済対策といった ようなものを、タイミングを失しない中でとい う中にありますけども、やはりこれが収束とい う中に、日常生活に戻るという部分については、 かなりの、2年ぐらいの年数はかかるんじゃな いのかなということを踏まえながら、やはり一 つ臨機応変あるいは柔軟に、そして、さらには 地域特性をしつかり踏まえた中で、市民の皆様 の、それぞれの立場におけるニーズをきめ細か く把握しながら、対応を急いでまいりたいとい うように考えておりますし、そのためにも、議 員各位の一つの理解もいただかなきゃならない わけでございますので、そのようなニーズある いはそのような、タイミングを失しない一つの 対策といったものにつきまして、さらなる御協 力と御支援を頂きますように、お願いを申し上 げたいというように思っております。

O議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 続いて、大項目2点目、 一般社団法人遠野ふるさと公社についてお伺い をしてまいります。

コロナウイルス対策には、もっともっと多くの予算が必要になります。この6月定例会には、一般社団法人遠野ふるさと公社関係の多くの予算が計上されているところでございますけれども、コロナウイルスを乗り越えるためにも、新法人の立ち上げ、そして一般社団法人遠野ふるさと公社に対する貸付け、これらの予算を凍結すべきだという観点から、一般質問をいたします。

昨年12月定例会においても、遠野ふるさと公社について質問をいたしました。その際には、 令和元年度の決算状況は黒字になるというお話でした。

1つ目の質問として、令和元年度の一般社団 法人遠野ふるさと公社の決算の状況をお伺いい たします。

また、既に新聞で多額の赤字であるというこ

とが報道をされております。その赤字の原因に ついてもお伺いをいたします。

○議長(浅沼幸雄君) 午後1時まで休憩いた します。

#### 午後0時01分 休憩

#### 午後1時00分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。1番小松正真 君の質問に対する当局の答弁から始めます。本 田市長。

#### 〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) それでは、午前中一般 質問をいただきましたふるさと公社の問題につ きましての御質問にお答えを申し上げます。

令和元年度の決算状況及びこの赤字等の原因 についてという中でのお尋ねでありました。

令和元年度決算につきましては、総売上高6億7,740万円、経常利益はマイナス1,780万円いうところの赤字という中にありました。この経常損益は、令和2年度2月までは対前年比、約200万円ほど改善したという中で経営改善の一つの成果が見えておったわけでありますけれども、3月に入り新型コロナウイルスの影響に伴いまして、短縮営業もしくは施設によっては休業を余儀なくされたことに伴って、この赤字幅が拡大したものと認識をいたしているところであります。

O議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** コロナウイルスの影響により赤字だということでございました。

これ、あまりにも都合のいい話なんじゃないかなというふうに思うんですよ。本当は、コロナウイルスの影響がなくても、赤字だったんじゃないかなというふうに想像しているところです。12月の時点では10万円の黒字見込みだというふうに御答弁をいただいておりましたけれども、僅か3カ月でそこから1,800万円ぐらいマイナスになってしまう。これ普通では考えられ

ない状況です。遠野ふるさと公社の理事長は市 長が務めていらっしゃいます。経営の最高責任 者として、御自身の経営能力の自己評価を伺い ます。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

**〇市長(本田敏秋君)** 理事長としての経営能力はということでありました。

全力を尽くしながら、この経営改善に取り組んでいるということでありますので、それを持って答弁といたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 全力をもって経営改善に取り組んでいる、結果がこれです。経営能力ないんじゃないのかなと私はそう思うところです。既に、ふるさと公社、当初の出資金7,100万円は底をついているのではないかなというふうに思います。現在の状況でいつまで遠野ふるさと公社存続できますか、お伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 現在の状況でいつまでという質問でありましたけども、だからこそ今、経営改革ということに当たり、いうところの今般の予算の中でも計上をしているわけでありますけども、新しい商社としての民営化というものに踏み出すという中で、対応していくということでございますので、それをもってこれからのしっかりとした見通しをその中で立てていくということになるのではないのかなと思っております。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** いつまで存続できるか は御答弁をいただけませんでした。

議会にもその状況がお知らせできないような 状況で、我々は、今上がっている議案をどう判 断すればいいんでしょう。

次の質問に入りますけれども、次は、遠野ふるさと公社の借入金についてお伺いをいたしま

す。

既に、新聞報道で多くの市民が御存じだと思いますが、一般社団法人遠野ふるさと公社は、業績の悪化により金融公庫から3,000万円、岩手銀行から1,000万円、そして遠野市から2,000万円を借り入れるということのようです。合計6,000万円もの借入れでございます。

先日の議員全員協議会では累積赤字は約7,00 0万円に上り、資本を取り返せる見込みがない と報告をされました。これから6,000万円もの 借金をするとのことですが、この借金はちゃん と返済する見込みがあるのでしょうか。また、 どのようにして返済するのか、その返済計画を お伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

**○市長(本田敏秋君)** 借入金の御質問が出た わけでありますけども、この中で一つ申し上げ ておきたいことがあります。

今般のこの借入金は、あくまでもふるさと公社の安定資金の確保を目的とするものでありまして、コロナ影響対策、これも午前中の質問でいるいろ出ました。当公社もそのような影響を受けているという中にございまして、もう短期的、中期的という言葉がありますけども、短期、中期的、さらには長期的なこの公社の抜本的な改革ということを見据えながら、資金繰りを円滑にするという中で借入れを起こしたというそのような中でございますので、まずもってこれを御理解をいただければと思っております。

したがって、この借入金のふるさと公社の経 営改善方針に影響を与えるということではない。 商社と公社としっかりとすみ分けをしながら、 いうところの収益性と公益性のバランスを取り ながら、稼ぐところはしっかりと稼ぎながら、 その中でこの公社の一体的な改革を進めていく というそのような大きなプロジェクトなわけで ありまして、この2つの枠組みのそのものは全 く変わるものではないということであります。

この借入金につきましては、1年据置きでもって10年間の償還期間中に返済をするという中

での仕組みとして、このセーフティーネットという言葉があるわけでございますけれども、その中での資金運用を図ったということであります。

ここで一つ御理解をいただきたいのは、4月 10日にこの場所でありますけれども締結をいた しました。「一般社団法人遠野ふるさと公社経 営改革等に関する連携協定」というこの協定で あります。この締結団体は7者、そしてこの7 者に基づきまして、それぞれの基本的な合意を 確認したということになるわけでございますの で、この経営改善計画の進捗との整合性を図り ながら、この償還等につきましても適切に対応 していくということになろうかというように考 えております。

また、この地域活性化支援に伴う地域経済活性化支援機構REVICという一つの組織でありますけども、これが設立いたしました観光遺産産業化ファンド、これは全国で数カ所の一つに選ばれたという中で、この取組を着実に進めるために市内の観光施設への誘客を進め、収支の改善を図るという中に、遠野市をはじめとする中心市街地の活性化の一つの推進をするという大きな役目を担っているのが、この地域経済活性化支援機構、これが7者の中の一つとして、メインとしてあるということであります。

ここで、観光遺産産業化ファンドについてちょっと答弁でありますけれども、申し上げておきたいというように思っております。

今回、ふるさと公社のこの経営改善を行うというこのREVIC、地域経済活性化支援機構、このREVICでありますけども、観光庁との連携によりまして、地方の文化遺産あるいは自然遺産を観光遺産という中で位置づけし、それを活用しながら地方への観光客の誘客を図り、観光消費額のというよりも、地域の経済の活性化を図るという一つの官民連携の中における一つの仕組みであります。

その組織の支援先といたしまして、全国数ある組織の中から遠野が岩手県では平泉と遠野という中で選ばれたことに伴いまして、これが一

つの遠野の大きな求心力になり、また魅力になり、いろんな遠野が持つ地域支援を磨きをかけることになるんではないのかなと。それに伴いまして、ふるさと公社の第2ステージ、商社とふるさと公社という一つの組織の中で一体的な経営改革の中で魅力のある、さらには、これまでも何度も議論してきておりますとおり、一つの収益性と公益性のバランスのある一つの組織体が、その中で形作られるんじゃないのかなというように思っておりまして、そのような中に取り組みたいというように思っているところであります。

繰り返しますけども、連携協定の支援団体は、 遠野市、株式会社観光産業化投資基盤、これがいうところの地域活性化支援機構REVICの 組織であります。そして、株式会社岩手銀行、 株式会社東北銀行、株式会社北日本銀行、花巻 農業協同組合、そして、そこに遠野ふるさと公 社も入り、7者でもって4月10日にこの場でご ざいますけれども、基本的な合意を得て、とも どもそれぞれの立場を踏まえながら、しっかり とふるさと公社の第2ステージを作ろうという ことを申合せをしたという中の、一つの延長線 上にある一つの今回の取組であるということで ございますので、よろしく御理解をいただけれ ばというように思っております。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** 質問に答えていただき たいんですよ。借金を返済する見込みがあるの か、そして、それをどのように返済するのか、 その計画をお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) ただいま申し上げましたとおり、7者での構成員の中でということになるわけでございますから、今般の6月補正予算の中に計上している対応等につきまして可決をいただいたならば、ちゃんと新たな組織を立ち上げながら、その7者の中でしっかりと連携を図りながら返済計画というのを立てていくと

いうことになると思っておりますけども、もち ろん何もないわけじゃなくて、私自身も返済計 画のシミュレーションはしっかりと報告を受け ているということを申し上げておきたいと思っ ております。

○議長(浅沼幸雄君) 質問に対してズバッと 答えるだけが答えじゃないという、いろんな解釈があると思いますので、それを踏まえて質問をしていただければと思います。

1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**○1番(小松正真君)** だから、返済計画を示してくれって言っているんですよ。市長が返済計画を知っているのは分かりました。でも、それを議会に示してくれっていうんですよ。まったくもって答弁がかみ合わない。

次に行きますけど。今、見込みの件答えていただけませんでした。借金を返済する見込みがないんじゃないでしょうか。既にふるさと公社の資金は底をつき、自転車操業に陥っているのが現実だと思います。借金を返さないということは、破綻を意味します。返済のできない借金はするべきではありません。また、遠野市として回収できない貸付はするべきではありません。潔くふるさと公社リスタートに向けてかじを切りませんか、伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) なんでもそうでございますけども、見込みのない中での対応はしないわけであります。それぞれの一つの構成員であるそれぞれの関係者がしっかりと話合いをしながら、ただ、この中に一つのコンプライアンスという言葉があるわけでありますけども、これは小松議員も十分承知の上だというふうに思っております。

この7者という一つの取組の団体には、それぞれの立場の中におきまして、社内稟議をしっかりと取りながら対応していかなきゃならないという部分があるわけでございますから、その辺は私どももしっかりと信頼関係を持ちながら、

その一つの7者に一つの遠野市も入り、ふるさと公社も入っての7者でございますけども、社内手続きあるいは内部手続を踏まえながら、ちゃんとした返済計画といったものを確認をしながら進めているということでございますので、それをもって御了解をいただければと思っております。

O議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 全く理解できません。 次の質問に移ります。今どうして新法人が必要なのか伺います。

本定例会には、ふるさと公社は、ふるさと村と水光園を残し、新法人には風の丘と伝承園を管理させたいということで、新法人を立ち上げたいという出資金の予算が計上をされています。どうして、今この新型コロナウイルスの影響の中、しっかりとした再建ビジョンもない中で、新法人が必用なのか、お伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

**○市長(本田敏秋君)** しっかりとしたビジョンはないというそのような形での質問として受け止めたわけであります。

この第2ステージ作り、このままでは遠野ふ るさと公社の一つの将来あるいはこれからの見 通しというものについては、非常にそれこそ危 機感を持ちながらこの問題に取り組んできたと。 平成28年から4年越しの中でこの議会の中でも 様々議論をいただきながら、一つのあるべき姿 というのを懸命に模索をしながら取り組んでき たという中に、商社化という部分と地域商社化 と分の中にまず踏み出していこうということに なったわけでありますから、それが一つの考え 方として、また将来あるべき一つの望ましい姿 として見い出しながら、その手順を着実に今、 踏んでいるという状況にあるわけでございます ので、その点を踏まえた一つの御理解をいただ ければというように思っているところでありま す。

**〇議長(浅沼幸雄君)** 1番小松正真君。

#### [1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** 新法人に3,000万円もの出資をするという予算計上がされています。 このお金の使い道を含めて、新法人の具体的な経営計画をお伺いします。

**〇議長(浅沼幸雄君)** 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

**〇市長(本田敏秋君)** 先ほども答弁申し上げ ましたとおり、もちろん何もないままで借入れ を起こしたわけではないということであります から、地域商社としての3カ年の地域経営計画 の見直しも既に行っているという中で、この返 済の一つの財源といったようなものをその中で きちんと確保できるというめどが立ったがゆえ に、このような借入れを起こしてでということ でございますけども、ただ、これも繰り返しに なるわけでございますけども、それぞれの関係 機関の中に、また一つの手順といったものを踏 まなければならないということがあるわけでご ざいますから、それをしっかりとお互い確認し 合いながらひとつ手順を進めていくという一つ の中での、一つの今の現時点であるということ をまずもって何度も申しますけども、ひとつ理 解をいただければというように思っているとこ ろであります。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**○1番(小松正真君)** そもそも前回までの議会で確認してきましたが、この新法人を立ち上げるという目的は、民間から資金を調達しやすくするためという説明でございました。

先ほども市長からは民営化というお話がありましたけれども、遠野市は3,000万円を出資する新会社、これは遠野市が全体の67%もの株式を取得するということになります。民間からのお金はたった33%、これが本当に民営化なんでしょうか。民間から資金を調達しやすくするためという理由は成り立っていません。新法人を立ち上げるイコール民営化と期待していた市民の皆さんは多かったんではないかなというふうに思いますけれども、現実、民営化からは程遠

い状況です。

また、この現在、コロナウイルスの影響が大きい中、この無計画と言ってもいいこのふるさと公社の組織変更に、ただただこれだけのお金を使ってもいいものでしょうか。いま一度、踏みとどまって考え直す必要があります。新法人の運営は2,200万円で行うということでございました。現在の無計画の状態で新法人を立ち上げ、スタートしても1年と持たないのではないか。今、勇気を持って踏み止まり、再度議論をしてしっかりとした改善策を立てませんか、伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

〇市長(本田敏秋君) それぞれのものの見方 というものは当然あるわけでございますから、 ただ、ここに至ったという、たどり着いたとい う中で先ほどの質問の中に申し上げましたけど も、地域活性化支援機構という一つの政府系金 融機関がこの当ふるさと公社の経営改革に、一 つきちんと中心として位置づけるという方向に 決定をしたわけであります。したがって、それ が4月10日の7者協定にいうところのたどり着 いたというところにあるわけでありますから、 もちろんコロナウイルス対策感染症問題につい ての経済対策も含めて、いろんな形で深刻な事 態になっているということは当然でありまして、 それに当然といいますか、それにしっかりと向 き合わなきゃならないということは午前中の質 問の中でも私もいろいろ申し上げているところ であります。これはしっかりしなければならな

しかし、一方、このふるさと公社という一つの存在は遠野の産業を支える、そして観光といったような一つの中における大きな柱であります。さらには、そこには雇用も確保をされているというような状況の中で、いろんな機能を持っているのが、このふるさと公社という一つの存在であります。

この部分を、今この一つのタイミングの中で 7者協定の中で位置づけられておるということ

になれば、このタイミングで第2ステージにし っかりと踏み込まなければ、コロナ後という一 つの中における出口戦略にも、大きな影響を及 ぼすことになるわけでございますから、その辺 の一つのタイミングをしっかりと見ながら、こ の一つの今のタイミングの中で新しいステージ に踏み込むという中にあれば、いうところのコ ロナ後の一つの様々な仕掛けあるいはいろんな 出口戦略の組立て、そのようなものが新たな地 域商社という中で見出すことができ、それが、 いうところの遠野の観光遺産文化ファンドとい う一つの大きな魅力のほうに、いろいろ磨きを かけながら対応していくことになるんじゃない のかなというように思っておりますので、いろ んな面で様々な事態が新たに出てきたというこ とは十分承知の上でありますけども、今このタ イミングでこの第2ステージに踏み込んでいか なければならないかというのは、強い決意の中 でこの今般の対応を進めているということでご ざいますので、これは、ふるさと公社に対する 一定の危機感を私なりにも、そして関係者がそ れぞれ共有したがゆえにこのような一つの手順 を踏みながら、一つの踏み込もうというところ になったということでございますので、これも 繰り返しの答弁になりますけれども、御理解を いただければというように思っているとこであ ります。

O議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) ふるさと公社の改善に ここまで手厚くできるのであれば、コロナの影響で困っている民間の事業者にも、もっともっ と手厚くできるはずじゃないですか。ふるさと 公社をやっているから、ふるさと公社にお金を 使い過ぎているから民間の事業者にお金が回っ ていかないんじゃないですか。そこら辺を十分 検討をしていただきたい。

来年度以降の遠野市の収入の見通し、先ほど 立っていないとお話をしましたけれども、その 中で新法人の計画、これを進めていいのかどう か、いまいち、理解ができないところです。新 法人の経営、これはコロナウイルスの影響を考えると立ち行かなくなるのではないかなというふうに思っています。立ち行かなくなった場合、追加融資、さらには指定管理料の増額そういったものを考えているのかいないのか、お伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) ふるさと公社の指定管理という問題でありますけれども、これまでも答弁の中であるいは議論の中でもいろいろ申し上げてきているわけでありますけれども、地域商社としてのふるさと商社、一般社団法人としてのふるさと公社。これを一体的に改革をしていくという一つの流れの中にありまして、これはいずれも、いうところの手続きを取らなければならない。

商社への一つの指定管理、さらにはふるさと 公社への指定管理というものを手続きを踏みな がら、両者が一体的な経営改革を進めるために、 先ほど申し上げましたとおり資金を安定的に確 保するという部分と、それから商社という一つ の仕組みの中からしっかりと収益性を上げるよ うな一つの経営改革を踏みながら、そのノウハ ウを一般社団法人ふるさと公社のほうのふるさ と村、水光園といったところにしっかりとしな がら、この2つの施設のより魅力のある集客の ある、そのような存在感のある施設として、さ らに磨きをかけていくということが利用者が相 まって進めていくという中に、指定管理の一つ の仕組みがその手順としてあるんだということ で進めているところでございますので、御理解 をいただければと思っております。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**〇1番(小松正真君)** 次の質問に移ります。

一般社団法人遠野ふるさと公社と新法人の関係性についてお伺いをします。

今後は、新法人と遠野ふるさと公社、現状の 公社両方を存続させ、新法人は風の丘と伝承園、 旧法人はふるさと村と水光園の経営に当たりた いという話でございました。この2つの法人を存続させる意味はあるのでしょうか。ふるさと公社の経営改善一本でもよかったのではないかなたいうふうに思っているところです。この2つの法人を存続させる意味と関係性について説明してください。

#### 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 2つの組織をというと ころが、やはり一つのポイントとしてあるとい うことで御質問をいただきました。

この一つは、ふるさと商社においては、経営 人材さらには、これは非常に大事なことであり ますけれども、組織マネジメントのこの人材を しっかりと民間のノウハウの中から投与しなが ら登用しながら、地域商社機能に特化した経営 改善を図るということが主な一つの目的として 位置づけているわけであります。

先ほど公社の理事長ではなかったのかと、責任はどうなんだと、経営能力はどうなんだと、それはもちろん真正面にそれを受け止めなければなりません。しかし、そのような中で、いうところの遠野市が市長が理事長だから、そしてまた遠野市が一つの中にあるからという中で、そのいうところの民間のノウハウが経営というものに生かさなければならないという中で、商社といったものに移行していくということになるわけでございますけども、そのことをしっかりと、また位置づけなければならないかというように思っております。

一方、ふるさと公社は、単年度でなかなか収 支改善の一つの中に、水光園にしてもふるさと 村にしてもなかなか難しいというのは、もう御 案内の、収益性と公益性という一つのすみ分け の中で、それが一体となった中でふるさと公社 というものが成り立ってきたという部分の中に、 私自身もこれは何度もこの中でも議論いたしま したけども、ある意味においての限界というよ りも、このままで言えば立ち行かなくなってし まうというかなりの危機感を持ってたがゆえに、 このような一つのステージを作ろうということ に持ち込んだわけでありまして、それがREV I Cという地域活性化支援機構という組織の中に、一つのある程度の我々自身の活路も見出すことができたということにあるわけでありますから、このふるさと公社は、ふるさと村と水光園の管理運営を担うという一つの中にありまして、商社と公社との関係は、一つは、これ具体的に申し上げますけども、1つ目はふるさと商社の代表取締役専務がふるさと公社の理事長に当たるという、そのような中で話し合いがついているところであります。

2つ目は、このふるさと公社の職員でありま すけども、ふるさと公社の全職員につきまして は、一旦、ふるさと商社に再雇用されて、身分 はふるさと商社に再雇用されまして、そして、 その後に水光園及びふるさと村のほうの運営に 必要な一つの人材として、公社に出向するとい うそのような仕組みとして成り立てようとして いるわけでございますから、この2点により、 商社とふるさと公社が一体的な中において経営 体質を改善し、そして、先ほど申し上げました とおり、いろんな資金の問題あるいは運用の問 題、特にも商社ということになれば御質問の中 にありましたとおり、民間資金を投入できる、 できやすくなってくる。中小企業という認識の 中において、いろんなそのような新たな資金の 財源の導入も民間資金の導入も容易になってく ということがあるわけでありますから、今、こ のタイミングで、それをしっかりと組み立てな ければ、これも何もコロナ問題の中にこじつけ るつもりは毛頭ありませんけども、コロナ後と いうものに向き合うためにも、今のこのタイミ ングでこのような新たなステージを作ることが、 やっぱり遠野市については極めて大事なタイミ ングではないのかなというようにも思っている ところでございまして、これはコロナ前、コロ ナ後という中で、コロナがあったがゆえに立ち 止まるという部分もそれはいろんなプロジェク トにとっては必要かもしれませんけども、この 公社問題はコロナ後にもしっかりと向き合わな ければならない。コロナ前からもいろいろ進め

てきたという部分も含めれば、それらを総合的に考えれば、今のこのタイミングの中においての第2ステージの仕組み作りにやっぱり踏み出さなければならないんじゃないのかなというような、そのような決意の中でこの問題に今は向き合っているということでございます。よろしくお願いいたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。 [1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 次の質問に移ります。 遠野ふるさと公社の経営の改善についてお伺い をいたします。

市長はこれまで何年も経営を改善するとお話をされてきました。しかしながら一向に改善をされません。本定例会前にも中身のよく分からない新法人の計画は出すものの、各施設の経営改善の計画は一切示されることがありません。この状態で本当に多額の資金を投入し、新法人を立ち上げ組織変更をしてもいいんでしょうか。赤字体制から脱却し、正常化できるのでしょうか。何かのせいで失敗しました。再び税金を投入しますというような無責任な結果になるのではないか、そのように心配をしています。組織変更をしても、中身が変わらなければ経営の改善はあり得ません。内部の改善策を伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 御質問にありましたとおり、一つの経営改革ということは、それとまた新たな仕組みの中で第2ステージを作るということにつきましては、しっかりとした経営改善計画というものの中で組み立てられているということは、組み立てられなければならないということは、もう言うまでもないわけであります。

今、いろいろな中におきまして、この経営体質の問題でありますけども、このふるさと商社とふるさと公社の関係は先ほど申し上げました。それが一体となって経営改善を行う。だから、したがいまして、ふるさと商社という一つの組織は収益性を上げるとなれば、そこの中におき

ましていろんな民間のノウハウ、そして、またいろんな民間資金を入れながら、今の商社機能としての役目をしっかり果たしながら、そのノウハウをふるさと公社のほうに回しながら、特にも、ふるさと村と水光園をということに新たな経営体に持っていかなければならない。新たな魅力づくりに持っていかなきゃならない。

ちなみに、この経営改革3カ年計画の中におきましては、ふるさと公社は令和2年度に(今年度)700万円ほどの一つの見込みとすれば、赤字が出るのかなというようなそのようなシミュレーションをしております。ただ、これは7月1日ということになっているわけでありますから、9カ月ということになります。7月から来年3月となれば12カ月ではなくて9カ月という中で700万円ほどの赤字。

そして、もう一方においては、令和4年度に おきましては、これはまたさらに経営改革を進 めながら、いうところの圧縮をしながら令和3 年度ですね、令和3年度はさらに圧縮をしなが ら400万円ほどの赤字という一つのシミュレー ションをしながら、そして3カ年の令和4年度 においては、収支均衡を図るという部分の中に 一つの体質改善、経営改善を図っていきたいと いう中で、その中で商社と公社機能がしっかり と連携を図りながら、これ以上の一つの何と申 しますか、さらなる資金導入なり、あるいは公 費導入なりというのも避けるんだというような 強い意欲と意思と、意欲の中で今それぞれの3 カ年計画を組み立てながら提案を申し上げてい るということでありまして、できれば、この7 月1日という一つのタイミングでもって、しっ かりとその新たなステージに踏み込むというこ とに持っていかなければならないかというよう に思っているところでございますから、議員各 位の一つの御理解と、また御支援もいただけれ ばというように思っております。

特に、ふるさと公社は150もの事業所がそれ ぞれの中に対応しているという遠野市にとって は大きな存在であります。雇用の場、そしてま た従業員の方々の家族の問題も含めながら生活 を確保しなければならない。そしてまた、これもくどいようでございますけれども、地域活性化支援機構というREVICという組織は、観光遺産文化ファンドという一つの中で、日本の一つの観光振興の在り方をしっかりと国ベースでリードしていこうと。

そのためには、地方のそのような地域資源に 着目した活性化を図っていこうというそのよう な存在でありますから、その国の大きな存在が 岩手県にあっては平泉と遠野に着目したという 部分の中に、私はいうところの巡り合わせと、 巡り合わせだから云々じゃなくして、これまで の取組がそれを一つ取り込んだということに私 はなったんではないのかなと思っておりますの で、その取り込んだという部分の中におきまし ては、いうところの手順をしっかり踏んで向き 合わなければ、第2ステージに持ち込めないか というようなそのような気持ちでいるところで ございますから、議員各位の御理解と御支援と、 そしてまたこの取組に対する御理解を、繰り返 しになりますけどもいただければというように 思っています。

遠野の産業振興にとっては極めて、極めて大事な一つのプロジェクトであり、将来のビジョンに基づくものを形にするためにも、極めて大事な取組であるということでございますので、ひとつお願いを申し上げたいというふうに思っている次第であります。

# ○議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。〔1番小松正真君登壇〕

○1番(小松正真君) 全く中身のない曖昧なお話でした。新法人を組織すれば全てがうまくいくようなお話は、本気で思っているのかと疑いたくなるようなお話でございます。風の丘の改修についても同じでございます。ハードを作り直しても中身が変わらなければ一過性の効果はあっても持続することはできません。この新法人、ふるさと公社に投入する資金が効果を上げられず、垂れ流しになる可能性は大きいと思います。

新型コロナウイルスの経済への影響は長く厳

しい戦いだと、この一般質問の最中、何回も申 し上げました。この議論不足の新法人立ち上げ 予算は絶対に凍結するべきであります。市民の 生活再建、経済の立て直し、新型コロナウイル スの影響を受けている皆さんに全力を尽くすべ きだと思いますが、いかがでしょうか。

## 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 今、凍結という言葉が 出てまいりまいた。繰り返しになりますけども、 このまさに国難と言われるような事態に落ち込 んだのはこの新型コロナウイルスであります。 全世界を巻き込んでの大変な事態になったとい うことについては、様々な形でいろんな分野に 悩ましい課題を突き付けているということは、 議員各位も御案内のとおりだというように思っ ております。

したがいまして、いろんなプロジェクト、事業、そのものについてはいろんな面で見直しなりあるいは立ち止まるなり、あるいは凍結なりという言葉もないわけではないというように思っておりますけども、この風の丘の改きな場面転換と申しますか、経営改革ということになるおけでありましては、この4年ほどにかかりまして様々議論をしてきている経過の中で取り組んでいるということになるわけでありますので、慎重に言葉を選ばなきゃなりませんけども、コロナ後というところにしっかりことも、コロジェクトでもあるんだということも、もう一つの要素としてはあるんじゃないのかなと。

このタイミングを失してしまえば、コロナ後ということになれば、まさに観光客があるいはインバウンドが、あるいはさらには様々な形での交流人口、関係人口、今それぞれの関係者の皆様の中でどのような話が話題になっているかとなれば、岩手県は感染者がゼロだと、そんなはずはないっていう言葉が圧倒的に多かったわけでありますけれども、今は、岩手はすごいと

ころだとそのような一つの大きな評価にもつながっているというところに、我々がこのウイルスに向き合うためには、基本に忠実に、そしてまたしっかりと基本に向き合いながら対応してきたという中で、岩手はすごいところだということになっているわけでありますから、その受け皿としてあるいは迎え打つという一つのタイミングの中で、やっぱりこの問題にも向き合っていかなければならないんじゃないのかなというように、私自身もそのように認識をしているところであります。

もちろん、御質問にありましたとおり、いろんな事態の中で深刻な状態に陥っている方々もいろいろいるということは十分、だからこそ、国や県の様々な政策をしっかりと分析をしながら、そこに貴重な市の財源を市独自の政策も打ち立てていくということは、もちろんこれは怠ってはなりませんし、またしなければなりません。

またこれもしっかりと対応しなければならないということは言うまでもありませんけども、一方においては、この問題にもそのように冷静に向き合ってまいりたいというように考えておるとこでございます。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。 [1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 時間もなくなってまいりましたので、最後にしたいと思うんですけども、これまで経営改革の成果が上がらないまま、出資金7,100万円、これが失われてしまいました。この出資金のほかにも多額の税金を遠野ふるさと公社につぎ込み続けたこと、これは市民も周知の事実でございます。しかし、その効果は全く上げられず、お金を使い果たし、現在に至っているわけです。

資金繰りのために組織変更、出資、貸付などが必要になったのでしょう。遠野市の経済、観光、その他がふるさと公社や風の丘だけにあるわけではありません。新法人だけが「遠野だ」というようなお金の使い方はしてはいけません。これまで、ただ、ただ赤字を垂れ流し、先ほ

ども言ったとおり7,100万円の出資金を失わせた責任は重いと思います。理事長であり、遠野市長である本田市長、この責任どのように感じられますか。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

**〇市長(本田敏秋君)** 繰り返し申し上げておるわけでありますけども、市長としてこの理事長という職の中に、この公社問題とも向き合ってまいりました。様々な形で本議場の中においても大変厳しいやり取りもしながら、ようやくここにたどり着いたということであります。

そういった中におきまして、理事長という職 の中でその部分をどのようにという部分であれ ば、十分すぎるぐらい、私自身もその新たなス テージに持っていくというところに、ようやく こぎ着けたという部分と、やっぱりこの出資の 問題あるいは借入金の問題、あるいは融資の問 題、さらには指定管理料の問題、いろんな形で 市民の皆様としっかりと向き合いながら、この 課題に緊張感を持ちながら向き合ってきたとい う中で、今のこの場にいるわけでございますの で、そういった経過を踏まえれば、では理事長 としてどうなのかという分については、これは 十分考えて、それなりの対応をしなければなら ないということは十分認識をいたしているとこ ろでございますから、その辺をもって答弁とい たします。

〇議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

**○1番(小松正真君)** 遠野市には多くのリーダーの方がいらっしゃいます。リーダーの仕事の一つとして正しく責任を取ること、これができないリーダーが最近、遠野に増えてきたなというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長(浅沼幸雄君) 引き続き、一般質問を 行います。6番小林立栄君。

[6番小林立栄君登壇]

○6番(小林立栄君) 公明党の小林立栄でございます。

このたびのコロナウイルス感染症に対して、 予防ワクチンや特効薬のない中、不安と戦いながら私たち市民の健康、日常生活を支えてくださっている医療、介護、保育、福祉関係の皆様方、運送業、スーパーなどの小売業、理容・美容業、交通関係の皆様、感染予防のために自主的な自粛を含め御協力いただき、先の見えない大変苦しい中で踏ん張っていただいている宿泊、飲食関係の皆様、子どもたちの学ぶ機会を確保していただいている教職員の皆様をはじめ、共にコロナウイルス感染症と戦っている全ての市民の皆様に、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

また、市長、教育長をはじめ市職員の皆様には、日夜、市民の安心・安全のため、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力をいただいております。

国・県・遠野市が連携して様々な支援策を打ち出し、未曾有の危機に立ち向かっている現在、まずは今、特にも大事なことは、支援を必要としている方に、必要な支援を一日も早くお届けをする、支援を活用していただくことであります。

支援策の一つである特別定額給付金。「入金されました」、「助かりました」、「みんなで頑張ろうという気持ちになるね」など、市民から感謝の声が寄せられております。一方で、その陰には、少しでも早く確実に市民の皆様にお届けしようと、真剣に取り組まれている多くの市職員の皆様の姿があることを承知しております。改めて感謝を申し上げるとともに、それぞれの立場で最善を尽くして、コロナウイルス感染症の脅威に立ち向かっていかなければならいと、個人的にも決意を新たにしているところであります。

それでは、通告に従いまして、一括で質問してまいります。

はじめに、新たな日常の確立に向けた今後の 市政運営について質問をいたします。

ノーベル医学生理学賞を受賞された京都大学 の山中伸弥教授は、様々に飛び交う新型コロナ ウイルスについての研究論文や報道、データなどを分析し、私たち国民に対して正確で分かりやすく情報を発信され、数々の具体的な御提言をなされています。直近の提言の中で、対策はこれからが本番であること、賢い行動を粘り強く続けていくこと、次の波に備えた準備を整える必要があること、私たちに呼びかけてくださっております。

今こそ私たちは、コロナウイルス感染症対策として取り組んできたこれまでの教訓を踏まえ、感染予防・感染拡大防止と社会・経済活動を両立させた新しい日常を確立させ、再びの脅威にも崩れることのない、市民が安心・安全に生活を営める誰一人置き去りにしない地域社会の基盤をつくらなければなりません。

そして、コロナウイルスとの戦いは長期戦が 見込まれています。将来にわたって持続可能な 遠野を維持発展させていくためにも、未来を担 う無限の可能性を持つ子どもたちが、健やかに 学び育っていける子育て・教育環境を守り、よ り質を高め充実させていく責務があります。

コロナという未知のウイルスへのおそれや先 行きの見通せない不安、いら立ち、負の感情が 強まる社会状況の中であるからこそ、感染症の 予防・拡大防止対策による市民の安全と経済対 策を中心に社会・経済活動への支援による安心、 そして、未来への投資である教育に力を入れた 新たな日常の確立に向け未来志向の希望あふれ る市政運営を望むところであります。まずは、 今後の市政運営について、市長のお考えを伺い ます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る 市の業務継続と市職員の働き方について、質問 します。

全国各地の自治体で、コロナウイルスに感染したことによる職員の自宅待機や、役所を一時閉鎖しなければならない事例が発生をしました。対岸の火事ではなく、今後の第2波、第3波に備えて教訓としなければなりません。市民の安全を守るために、感染症により業務継続が困難となることがないよう、特にも窓口業務など市

民サービスが滞ることがないように、人員体制 を構築する必要があります。

現在、市では市職員向けの感染予防・感染拡大防止マニュアル、またコロナウイルス感染症に対応した業務継続計画(BCP)を策定し、市役所機能の安定継続に取り組まれていると承知をしております。感染の状況により段階的に対応する内容も変わってくると思われますが、窓口業務など市民生活に直結する市民サービスについて、段階的にどのように安定継続に取り組まれるのでしょうか。今後、不測の事態が生じた際に、市民の皆様が冷静に対応できるようお示しください。

また、安定した業務継続を実際に実行していく上で鍵となるのは、職員が新型コロナウイルスに感染しないための働き方改革であると考えます。テレワークやオンライン会議の推進など、改めて行政のスマート化を推進する必要があると考えます。現状と今後に向けた考え方、取組をお伺いいたします。

次に、災害時の感染症対策について伺います。 新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第 3波が懸念される中、間もなく梅雨や台風の季 節を迎えるとともに、いつ起こるか分からない 巨大地震など、感染症対策を含めた災害発生へ の備えは喫緊の課題であります。

災害が発生し避難所を開設する場合、感染予防の基本である密閉・密集・密接の「3密」を 避ける取組が重要となります。

そこで、現在注目されている対策として、段ボールベッドやパーテーションの活用が注目されています。軽量で組み立てやすく、持ち運びに便利であり飛沫感染のリスクを低減でき、プライバシーの確保、寒さ対策としての効果も期待されております。

また、避難者同士が必要な距離を保った場合、各避難所において、これまでどおりの受入れ人数の確保が難しくなるという課題があり、先月29日に改定された国の防災基本計画では、避難所の過密を抑制するため、避難先を分散させる必要性が強調されています。在宅での避難、親

せきや友人宅等への避難、特に、妊産婦の方、 乳児のいる御家庭、特定の疾患を持たれた方な どに対しては、市内の宿泊施設を避難場所とし て利用できるようにするなど、避難所の開設場 所を増やす必要はないでしょうか。段ボールベ ッドやパーテーションを活用した避難所の感染 症対策、分散避難について早急に推進するべき と考えます。

また、遠野市地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しと併せ、防災マップに非常時持ち出し品としてマスク・消毒液を追加記載する等、災害時の感染症対策の市民周知、感染症対策を意識した訓練が必要であると考えます。市内の一時置避難場所、避難所、福祉避難所の現状と併せ災害時の感染症対策についてお考えを伺います。

さて、今後の日本経済の見通しについて、V 字回復するという意見や数年は厳しい状態が続くという意見など、専門家の意見も割れています。コロナウイルス感染症により大きな打撃を受け、その痛みを抱えたまま先の見通せない不安の中で、多くの事業者が懸命に事業を継続されております。

これまで感染症予防・拡大防止のために協力 いただいたことに対し、感謝の気持ちで経営支 援、景気対策など経済対策に取り組んでいただ きたい。そして、事業者の不安を和らげ、やる 気を喚起させ、前向きに社会・経済活動を行っ ていただけるよう、安心を与える経済対策で、 地域経済と雇用を守っていくことが大事である と考えます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る経済対 策について、少し細かくなりますが、率直に何 点かお伺いをいたします。

特にも、大きな痛みを抱えている宿泊・飲食 関係への重点的な支援強化が必要と考えます。 緊急事態宣言が解除され、社会・経済活動が 徐々に再開される中、力強く回復していくため にも、今は支援金を支給するなど直接的な支援 で、とにかくダメージ回復への支援を強化する べきであります。お考えを伺います。 経済的ダメージを受けながらも、持続化給付金、家賃補助の対象外となる事業者も多くおられます。固定資産税の猶予、次年度の固定資産税減免の支援策はありますが、支援の実感を得られず不公平感を抱かせてしまいます。

これまでの支援策である中小企業事業継続家 賃補助金、今回の補正予算に計上されている資 金繰りの元金返済への支援策である中小企業等 事業資金緊急対策費補助金を増額するなど支援 の充実を図るとともに、持続化給付金や家賃補 助の支援対象外の方への新たな支援策の制度を 創設し、きめ細かい支援の充実が必要ではない でしょうか。お考えをお伺いいたします。

多くの飲食店の皆様が、少しでも売り上げを 上げようと懸命にテイクアウトに取り組んでいます。そして、多くの市民の皆様がテイクアウト商品を購入し、お互いに助け合っています。 国土交通省は、飲食店などへの支援として、テイクアウトやテラス営業のための道路占用の許可基準を緩和しました。市内のテイクアウトに取り組む事業者を組織化し、プレミアム食事券の発行や、国土交通省の道路路占用の許可基準の緩和策を活用して、テイクアウトの利用促進への支援に取り組んではどうでしょうか。お考えをお伺いいたします。

地域経済を回復させ軌道に乗せていくために、 観光振興策を中心に出口戦略を打ち出していく 必要があります。市では、遠野市観光推進協議 会の構成組織の中に特別チームを設置し、動画 共有サイトを活用した発信力強化、市内消費拡 大に向けた地元事業者のPR、市内宿泊施設の 割引券の発行、観光素材のブラッシュアップを 重点方針として施策の検討と事業展開に取り組 むと伺っております。市として必要な財源や人 的資源を最大限に投入して、積極的な後押しが 必要と考えます。お考えをお伺いいたします。

次に、新たな日常の確立に向けた支援について質問をいたします。

多くの事業者の皆様には、店舗や施設の利用 者の制限、マスク、消毒液の利用者への提供、 飛沫防止のアクリル板、ビニールカーテン等の 設置など、自主的な対応に取り組んでいただいております。感染防止策に取り組む事業者に対して、協力金を一律支給する等の新たな支援策を創設する。また、新しい生活様式に対応したサービスの実施に対して補助金を交付する「生活関連サービス向上支援事業費補助金」について、車両の購入だけでなく対象内容を緩和することにより、感染予防・拡大防止と社会・経済活動を両立する「新たな日常」の確立を推進するべきと考えます。お考えをお伺いいたします。

次に、来春卒業予定者への就職活動、市内事業者の求人活動への支援について質問をいたします。

市では、市内高校3年生に対してオンラインによる就職ガイダンス、同2年生に対して企業説明会を実施するなど、今年度も積極的に就職活動支援に取り組んでおります。

感染症の影響により、就職、求人活動も新しい形が求められています。また、感染症の第2波、第3波の先の見通せない経済状況の中、油断はできません。将来、第2の就職氷河期世代を生まないために、若者の未来を守るためにさらなる就職・求人活動への支援が重要ではないでしょうか。

事業者に対して市内2校の新卒高校生を雇用することへのインセンティブ(意欲を引き出すための報奨や表彰など)の取組、事業者の求職に対するオンライン環境への支援、市内高校でのオンラインによる説明会への充実、若者仕事サポート事業や「とおのでくらす&はたらく若者定着促進事業」の拡充、県と連携した県外学生への就職支援金の上乗せ支給など、来春卒業予定者への就職活動、市内事業者の求人活動への支援の充実に取り組むべきと考えます。取組の現状と今後について、お考えをお伺いいたします。

昨年12月定例会の一般質問で、ICTは私たちの暮らしに必要不可欠なものであり、進化しながら今後ますます普及拡大していく、積極的に利活用していくべきであり、だからこそ人間の知性や人間性、人間力が大事になるとの考え

から、ICTの利活用については市長に、本を 読むことの重要性、読書活動の推進については 教育長にお考えを伺いました。「GIGAスー ル構想」と「こども本の森遠野構想の推進」に ついて、市長と教育長に伺います。

全ての学校に高速大容量の通信ネットワークと児童・生徒と教員に一人1台の学習用端末を整備し、ICTを活用した学習に取り組むGIGAスクール構想と、世界的建築家、安藤忠雄先生の子どもに対する思いを遠野に暮らす私たちが先人から受け継いできた歴史や文化を象徴する一つの建築物である「旧三田屋」を中心に、遠野と沿岸被災地の全ての子どもたちにとって、豊かな心を育む居場所として整備をする「こども本の森遠野構想」、この2つの大事な事業について、同時進行で事業展開を図っていくことは、大変に意味のあることであり、大きな期待を抱いております。

GIGAスクール構想とこども本の森遠野構想の2つの事業に取り組む上で、重要性、必要性について、教育長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

GIGAスクール構想については教育長に、 こども本の森遠野構想については、市長に対し て引き続き質問をさせていただきます。

子どもたちは将来、先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、経済発展と社会的課題の解決が両立される新たな社会「Society5.0」時代を生きていきます。子どもたちにとってGIGAスクール構想は、日常的なICTの活用法を身につける機会となり、また自分の学びの理解、成熟に合わせた学習ができる環境が得られるものであります。誰も置き去りにしない教育環境を充実させるチャンスであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広がるものと期待をしております。

今回、整備するタブレット等の学習機器は、 あくまでも手段の整備に過ぎません。学習機器 をいかに効果的に使い、子どもたちの学びを豊 かに充実させることができるか。教職員の皆様 のICTを活用した指導力の向上が大事である と考えます。

また、子どもたちが自分自身で安全を守れるようICTを遠ざけるのでなく、適切に使いこなすことができるように、育ちに応じた情報リテラシー、情報モラル教育の充実、有害な情報に対する対策も避けては通れません。GIGAスクール構想に取り組むに当たって、効果的で安全に子どもたちが学び育っていけるよう、どのような取組をなされるのか、教育長のお考えを伺います。

今回のコロナウイルス感染症への対応として、 教育長の御判断、教職員の皆様の御尽力のおか げで、可能な限り子どもたちの学びの機会を確 保していただけていることを評価をしておりま す。また、一人の親としても感謝を申し上げま す。今後も、いかに児童生徒の学習機会を確保 するか、重大な課題であると捉えています。予 期せぬ災害や感染症の発生といった緊急時であ っても、命と健康を守ることが最優先ですが、 可能な限り学びの機会は保障しなければなりま せん。

学びの機会を保障する一つとして、学校で保有するタブレット端末を家庭でも使用できるルール作り、通信環境が整わない家庭へのモバイルルーター等の貸出し、通信料負担の軽減、遠野テレビと連携して授業や番組の制作配信など、オンラインでの学習環境の整備を早急に検討し取り組む必要があると考えます。現状と今後の取組についてお考えを伺います。

次に、「こども本の森遠野構想」の事業の今 後の進め方について、市長にお伺いをいたしま す。

こども本の森遠野構想の今後の事業展開を確実なものにしていくには、私は「わらすっこの城の整備事業」、「わらすっこストリート」の整備という第2次遠野わらすっこプランに明記されている将来展望について、具体化に向けて議論を加速させるべきであると考えます。また、中心市街地活性化やまちづくり、観光といった産業とも結びつけた、一体的な取組への議論も同時進行で進めていく必要があると考えます。

国土交通省は、今後の都市政策の在り方として、中心市街地を車中心から歩行者中心の空間へ転換することで、多様な人々の出会いや交流を生み、それを通じたイノベーション(価値創造の源泉)を創出するという新しい方向性を打ち出しました。そして、必要な規定が盛り込まれた「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が成立し、今後、居心地がよく歩きたくなる魅力的なまちづくりを推進するそうであります。

「こども本の森遠野」が完成した暁には、多くの子どもたち、その家族や友人など多くの 方々に楽しく安全に思い出を作っていただきたい。当然、施設の中だけではなく、行き帰りに 中心市街地を歩きながら、安全で楽しいひと時 を過ごしていただきたい。

「わらすっこの城」、「わらすっこストリート」の具体化に向けた議論の加速、中心市街地活性化やまちづくり、観光といった産業とも結びつけた計画づくりの検討を行う必要があるのではないでしょうか。こども本の森構想事業の今後の進め方について、市長のお考えを伺います。

以上、1度目の質問といたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 10分間休憩いたします。 午後2時10分 休憩

#### 午後2時20分 開議

**〇議長(浅沼幸雄君)** 休憩前に引き続き会議 を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。6番小林立 栄君の質問に対する当局の答弁から始めます。 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 小林立栄議員の一般質問にお答えをいたします。

一括質問という中にございまして、それぞれ 新型コロナウイルス感染対策に係る新たな日常 という言葉が使われているわけでございますけ ども、そういったものにどう向き合うのか、危 機管理はどうなっているのか、あるいは経済対 策はどのように対応されているのかという中で、 それぞれ項目別に御質問をいただきました。

この問題につきましては、先ほども小松正真 議員とこの新型コロナウイルスに係るきめ細か い、あるいはタイミングを失しないスピード感 を持った対応をという中で、いろいろ一問一答 方式でありましたけども、お答えを申し上げて いるところでございますけども、この中につき まして、まず一つは、大項目の市民の安全を守 る今後の危機管理体制の強化についてという、 そのような御質問を受けました。

この中には、いうところの市の業務継続と市職員の働き方についてという御質問がその中に盛り込まれておりました。さらには災害時の感染症対策についてという項目もありました。これにつきましては、担当の総務企画部長のほうから御答弁申し上げますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思っております。

さらには、経済対策の中におきまして、来年の3月の卒業予定者の就職活動なり市内事業者への求人活動への一つの対応についてというひとつの項目がありました。これは担当部長の産業部長に答弁をさせますので御了承いただきたいと思っております。

もう一方、「こども本の森構想」につきまして、GIGAスクールとの両立の中で極めてタイミングがいいんじゃないかと、一つの市長の思いをという部分がありましたので、私が思いを申し上げながら、単なる図書館ではないんだという部分の中における一つのプロジェクトであるという位置づけの中での、その進捗状況につきまして担当の文化振興担当部長のほうから、現在の進捗状況について答弁申し上げますので、御了承をいただきたいというふうに思っております。

それでは、まず、この新型コロナウイルス感染症による安全、経済対策に係る安心・安全のいうところの投資である質の高い教育の推進による希望あふれる「新たな日常」という言葉が使われておりましたけども、その項目につきましてお答えを申し上げたいというふうに思って

おります。

1月16日、これが何の日かというと、国内で 感染が初めて確認されたのが1月16日でありま す。まさかこのような全世界を取り巻く大変な 事態になり、日本も「国難」という言葉が使わ れ、「国難」という言葉を記しますと、本当に 歴史的な言葉なわけでありますから、いかに大 変な事態になったのかということがその言葉の 2 文字の中からも我々は感じ取ることができる のではないかというように思っております。そ の後、1月16日以降、どんどんどんどん拡大を していった。まさに3月3日でありましたか、 2日でありましたか全国の小中高校一斉休校と いう部分の政府の決定には、私も正直驚きまし た。大変な事態が起きたんだなあということが、 その中でもある程度感じ取ることができたわけ であります。

そのようなことを含めまして、2月21日でありますけども対策連絡会議を立ち上げまして、これまで11回にわたりこの対策を協議をしてまいりました。感染拡大に伴いまして、これも繰り返しになりますけども4月7日、緊急事態宣言が発出されて、5月25日まで約1カ月にわたりまして緊急事態宣言といったものが全国対象となりまして、不要不急の外出あるいは県境をまたいでの移動、イベントや集会などの自粛、公共施設や商業施設等についての休業といったものが求められた。本当にこれは、あれよ、あれよという間に拡大をしていったわけであります。

遠野市におきましても、直ちに対策本部を立ち上げまして、これまでも11回にわたりまして対策本部会議を実施いたしまして、基本的対処方針、基本的方針といったものを定めながら、市民の皆様の安全・安心を最優先に様々な対策に当たってまいりました。

この間、総務企画部内に新型コロナウイルス 対策室を設置いたしまして、遠野テレビ職員を 対策本部員に加えながら、遠野テレビを活用し た迅速な情報発信、いうなれば最大限努力をし てきたと。さらに、この相談窓口も設置いたし まして、市民の皆様からの御相談に応じるというワンストップ機能も確保をしたという中にあるわけであります。

もう一方においては、特別定額給付金も一刻 も早く市民の皆様にお届けするために、4月24 日でありましたけども、臨時議会を開催いたし まして議決をいただき、その給付事務にも速や かにということで対応をしてまいりました。こ の事業チームを設置いたしまして、申請書の発 送やあるいは申請書受付、さらには給付作業に 夜間・休日を問わず全庁的に取り組むという中 で、6月11日の振込分まで給付率は96%になっ ているところであります。私は、これは非常に 中にはやっぱり手違いもあったり、あるいはい ろんなミスもあったりという部分の報告は受け ておりますけども、総じてスムーズに展開でき たのではないのかなというふうに思っておりま すので、職員も懸命に頑張ったなというふうに 思っておりますし、市民の皆様の一つのニーズ にもお答えすることができたのではないのかな というように思っております。

これにつきましても、改めて関係者の皆様に 感謝を申し上げなければならないかと思ってお りますし、議員各位にも4月の24日、速やかに 可決承認をいただいたといった中で一定のス ピード感を持ちながら対応できたわけでござい ますので、感謝を申し上げたいというように思 っております。

そして、緊急事態宣言が解除された後におきましても、感染拡大の第2波、第3波ということが懸念されていることから、いわゆる「3 密」と言われる密接、密閉、密集のこの避けること、あるいはマスクやうがい、手洗いの徹底といったようなもの、さらにはこれもソーシャルディスタンスという言葉があるわけでありますけども、社会的、身体的な距離といったものながら、新しい生活様式といったものに向き合うというそういう流れになっているわけであります。ちょっと今までの部分を総括をしながら、取組の状況を申し上げたわけ

でありますけども、この間におきましては、議員各位をはじめとして大変なる御支援と御理解をいただいたことに対しまして、改めて繰り返しになりますけども、感謝を申し上げたいというように思っております。

一方においては、いろいろ今般の議会においてもいろいろ取り上げられておりますけども、 影響という部分におきまして、負の影響をどのように向き合うのかという部分も、これも極めて大事な大きな課題であります。

先ほど午前中の質問の中にもいろいろ出ておりましたけども、大幅な需要減少によりまして市内事業者の方々は打撃を受けている。それがいろんな要望になって、いろんな話の中で大変だと。約12億円ほどの影響が出ているという部分も、ただ、これはあくまでも12億円といっても一つの目途としての12億円で、様々なことを考えればもっともっと深刻な影響が出ているのではないのかなというように思っておりますから、これはまさに緊張感を持って、その影響を受けている方々のニーズといったものを、もっとしっかりと把握をしていかなければならないかというように思っております。

これも、先ほどの答弁の中に申し上げました とおり、いうところのリーマンショックを超え る、そのような景気低迷が懸念されるというこ とになるわけでありますから、中期的、長期的 な取組もまたその中にも行っていかなければな らないかというように思っております。

また、この一つはやむを得ない、仕方がないという言葉の中で、学校現場にも大きな影響を与えてきているということも、これまた一つ問われておりますし、いろんな学校行事あるいは部活動などがいろいろ延期とか中止とか、あるいは規模縮小とかいった中で現場の中にも戸惑いが表れているという中に、私もあらゆるところでは話をしているわけではありますけども、小さいころからの夢を持ち、そして県大会ベスト8が目標だとか、あるいは東北大会に進むことが目標である。いや、全国の夢舞台にということを夢見ながら懸命に努力をしてきた小学6

年生、中学3年生、高校3年生はその機会が奪われてしまったという中で泣きじゃくるということがあったわけであります。これに、教育現場の先生方があるいは保護者の方々が戸惑うということもありました。

しかし、今、したたかにそれを超えるという 一つの教育現場の力が随所に見えてきていると いう部分におきまして、やっぱりある意味で言 ったら「すごいな」ということも感じるわけで ありますし、この一つの中におきまして、御質 間の中にありましたとおりテイクアウトである とか、あるいはオンラインであるとか、いろん な言葉がウェブ会議であるとか、様々なものが この情報ICTという中でいろんなそれを補う というか、新たな仕組み作りが出てきていると いう部分が、これも素直に受け止めなければな らないんじゃないのかなあというように思って おりまして、そういう流れの中にもどのように 向き合っていくのかということもやはり大事で はないのかなあというように思っております。 いうところの緊張感とスピード感を持ちながら、 粘り強く対応していくということが我々行政に もあるいは政治にも、あるいは大人社会の中に もそれが求められているんじゃないのかなあと いうふうに思うわけであります。

なお、この感染予防対策の一つといたしまして、感染の早期発見のための「地域外来・検査センター」がこの7月には花巻市に開設されるという運びになりました。これは、この答弁の中で御報告申し上げますけども、この遠野市医師会の千葉会長さんをはじめ、医師会の会員の方々の懸命な一つの努力がその中にあったということも、議員各位にも御理解をいただければというように思っております。

既存の帰国者、そして接触者相談センターこれが基本だったわけであります。それに加え、身近な地域の診療所・かかりつけ医からの紹介によりまして、迅速に検査を受けられるようになる対象者は、遠野・花巻の両市民がこの花巻市のほうでそういった対応ができるということになりました。検査は、地域の医師会が検査を

行うこととなっておりまして、遠野市医師会と 花巻市医師会との連携によりまして運営される ことになっております。遠野市医師会の会員の 皆様の御尽力に対しまして、改めて繰り返しに なりますけども、感謝を申し上げたいと思って おります。

我々遠野市のような場におきましては、医療 資源がそんなにマンパワーをはじめ薄いわけで ございますから、花巻市、釜石市、あるいは北 上市というような中で対応していかなければな らないといったときに、千葉医師会長さんが、 花巻市の医師会長さんと話し合いをしながら、 花巻と遠野でしっかりとタッグを組もうという ようなそのような仕組みに持ち込んでいただい たということでありますから、本当に感謝をし ているわけでございまして、これも感染予防・ 拡大防止対策につきましては、極めて大事なプ ロジェクトの一つではないのかなあというよう に思っておりまして、今、詳細につきましては、 花巻市と検討を進めながら、改めて市民の皆様 にお知らせする一つの場を設けることになって おりますけども、いうところの第2波が発生し ても、地域で蔓延させないような取組になるの ではないのかなあというように思っているとこ ろでございますので、この部分につきましても 新しい日常の構築に向けながら、立ち向かって いかなければならないのかなというように思っ ております。

それから、先ほど冒頭申し上げましたけども、 業務継続と市職員の働き方について、あるいは 災害時における一つの対応等につきましては、 これはこの後、総務企画部長のほうから答弁申 し上げますので御了承いただきたいと思ってお ります。

一つ、感染症対策に係る経済対策につきまして、私のほうからちょっと答弁申し上げたと思っております。

これは、命と健康を守ることを最優先に対応 いたしまして、もう一方、経済の状況を踏まえ ながら市としても中小企業、あるいは小規模事 業者への支援措置を様々講じているところであ ります。これは十分かといえば、まだ十分では ない部分があろうかというように思っておりま すけども、タイミングを失しないような中での ニーズをきちんと掘り下げながら、やっぱり対 応していかなければならないんじゃないのかな と。

遠野独自の対策はどうなんだという話も午前 中あったわけでありますけども、そのようなこ とをしっかり踏まえていかなければならないか と思っておりまして、遠野市の中小企業支援対 策につきましては、資金繰り支援として2月か ら1億円規模で支援を行っておりまして、融資 あっせん及び利子補給、さらには、事業継続家 賃補助金を5月から、事業資金緊急対策事業費 補助金につきましては、この6月補正の中で元 金補助といったもの、あるいは固定資産税の猶 予という点につきましては、減免猶予というこ とにつきましても5月から始めているところで あります。

特に、飲食業、運輸業、小売業の皆様に影響が大きいと認識しているところでございますので、これらの業種への重点的な支援強化が必要ではないのかなというように考えているところであります。これにつきましては、この後、本会議終了後に開かれます予算等審査特別委員会におきましても、審査の過程におきまして議論をしていただければということを、私からもお願いを申し上げておきたいと思っております。

また、今後、この国の2次補正予算を踏まえた経済対策を順次講じていきたいというように思っておりますし、それから御質問の中にありました観光振興ということも非常に大事でございまして、観光推進協議会では「遠野に泊まって応援クーポン」といった事業を始めておりまして、そのような中で観光協会に部長級の職員を派遣しておりますので、財源や人的資源を投入しながら積極的にこれについても後押しをしている。テイクアウトあるいはこのような実施の支援についても検討をしていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

それから、新たな日常の確立に向けた支援に ついてという質問の項目もありました。

これにつきましても、県議会のほうの臨時会 で提案された補正予算の中におきましても、飲 食店等の感染防止対策への補助として、地域企 業経営継続支援事業補助金といったものが計上 されておりますので、これをしっかりと捉えな がら、これもいうところの二重行政にならない ように十分配慮をしながら、やっぱり手厚く遠 野市としての役割を果たすような、そのような 対策も取っていかなければならないかというよ うに思っておりますので、刻一刻状況が変わっ ているということを踏まえながら、一方におい ては、これが長期化するという前提に立ちまし て対応していかなければならないかと思ってお ります。この部分は、来年の新規学卒の来春卒 業予定者への就職活動にも影響されるんじゃな いかと思っておりますから、この後、産業部長 のほうから答弁申し上げますので、御了承いた だきたいと思っております。

それで、私のほうでの答弁の中におきまして、「こども本の森構想」のこの事業の進め方というふうについての御質問がありました。これはGIGAスクールと一つの組み合わせの中において非常にタイミングがいいんじゃないだろうかというふうに、そのような評価をいただきました。本当にこれは私もうれしく思いました。

この後につきましては、GIGAスクールの 予算もこの後、教育長も答弁申し上げますけど も、我々も内部でGIGAスクールとの問題と の予算措置、一人1台パソコンという問題と、 安藤先生が遠野に寄せていただいた「こども本 の森構想」といったものをどのようにしっかり とした理論武装をしながら、これを両立ての中 で取り組むかにつきまして、大変長い時間をか けて議論をいたしました。

その結果が、GIGAスクールという中において6月補正予算の中にも計上するという結論に至ったわけでありますけども、一方、この世界的建築家である安藤忠雄先生の、この「こども本の森構想」といったものにつきましては、

まさに子どもたちの未来のためにという一つの 大きな切り口があるわけであります。「本、読 書が大事である」いうところのアナログとデジ タルということになろうかというように思って おりますけども、これはしっかりとバランスよ く両立させなければならないところに、「知・ 徳・体」という一つのこれからの子どもたちの ためにバランスのある成長をという部分におい ては、私は大事な、大事なプロジェクトではな いのかなというふうに思っております。

これもいろいろこれまでも議論をしてきてお りますけども、一日市の「旧三田屋」を改築し て、子ども向けの本の施設を整備するというこ とで、今準備を進めております。その中におき まして、この御質問の中にもありました「わら すっこの城」あるいは「わらすっこストリー ト」といったような一つの「こども本の森構 想」の拠点を一つの拠点にしながら、子育て ゾーンとして点から線へ、線から面へという一 つの展開に持っていくためには、やっぱり2年、 3年あるいは4年というそのような時の経過を 経なければならないかというように思っており ますけども、そのような少子化であり、また一 方においては人口減少ということであるがゆえ に、このような魅力作りに改めて一つ取り組み ながら、子どもたちの健全な育成といったもの に遠野だけではない、沿岸被災地ともしっかり と向き合いながら、という部分の中においての 取組に持っていかなければならないんじゃない のかなというように思っております。

「遠野物語」発刊110年、6月14日、昨日がその110歳の誕生日でありました。そういった中におきまして、遠野物語という一つの世界は、沿岸と遠野の関わり方がしっかりと119話の中に記録をされているという部分の重さを考えながら、やっぱりこの110年というタイミングにこのようなプロジェクトが持ち込まれたという部分に、その重さを我々は改めて受け止めなければならないんじゃないのかなというように思っております。「わらすっこ条例」あるいは「わらすっこプラン」、さらには「わらすっこ

基金」という一つの3本柱、3点セットの中におきまして、一つの我々も新たなスタートを切りました。議員各位からもこの3本柱、条例も含めて承認をいただいたという中に、この「こども本の森構想」をその中にも位置づけながら、「わらすっこの城構想」そして「わらすっこストリート」という一つの流れをこのプランの中に位置づけながら、実現をさせてまいりたいというように思っているところであります。

令和2年3月議会でありますけども、遠野ス タイル創造・発展総合戦略といったものを、こ れはいうところのまち・ひと・しごと創生法に 係る第2期計画であります。この地方創生法に 係る第2期計画の中においては、この一つのプ ロジェクトも重点プロジェクトとして位置づけ、 もう一方においては、迎え打つという部分ある いは打って出るという部分につきまして、風の 丘プロジェクトもこの中に地方創生法の流れの 中に位置づけたという一つの大きな計画であり まして、それを踏まえながら今年度は遠野市の 第2次遠野市総合計画後期計画の策定年であり ますので、「こども本の森構想」につきまして は、御質問の中に触れておりました中心市街地 活性化計画、あるいはまちづくり、あるいは観 光振興、インバウンド、交流人口の拡大、その ようなもろもろの切り口と整合性を図りながら、 このプロジェクトを組み立てていかなければな らないかというように思っておりますので、そ のような認識の中でこの「こども本の森構想」 にも向き合いたいというように思っておりまし て、先般、市政調査会議で議員各位も現場のほ うでいろいろ担当部長、担当室長から説明を受 けたという報告も受けているところでございま すので、これにも、まさにコロナ前、コロナ後 という一つの言葉の中で改めて向き合ってまい りたいというように思っておりまして、これま でのワーキングあるいは有識者懇談会、さらに は現在の進捗状況につきましては、この後、担 当の文化振興担当部長からその取組状況の進捗 状況について御答弁申し上げますので、御了承 いただければというように思っております。

私のほうからは以上であります。

〇議長(浅沼幸雄君) 総務企画部長。

○総務企画部長(鈴木英呂君) 新型コロナウ イルス感染症対策に係る市の業務継続と市職員 の働き方についての部分について答弁申し上げ ます。

職員の働き方については、新型コロナウイルス感染症に罹患しないよう感染予防に重点をおいた対応を取っております。

他の自治体では時差出勤や在宅勤務、2班体制等を取り入れるところもありますが、本市では新型コロナウイルス感染症に関する対応や、市民サービスを維持する必要があることから、3つの「密」を避けることをはじめ、遠野市基本方針に基づき感染予防の徹底を図っております。

また、職員は職員向けの「感染症予防感染拡大予防マニュアル」に基づき、出勤前の体温や体調を健康観察表に記入し、所属長が毎朝、職員の体調を把握しております。風邪等の症状がある場合には、所属長から職員に療養や受診相談を勧奨するような徹底した取組をしております。

今後、岩手県や遠野市内に感染者が発生した場合には、遠野市業務継続計画に基づき段階的な業務の縮小や施設閉鎖等の措置を講ずることとしております。また、全国的に在宅勤務やインターネットを活用したオンラインによる会議が増えている状況にありますが、行政事務を進める上で文書管理や情報セキュリティの対策の強化を図っているとはいえ、課題もあり、当市の場合、在宅勤務などの導入には慎重にならざるを得ない現状にあります。

市民が安全・安心に生活できるよう行政サービスを停滞させることなく、業務を継続していく必要があることから、事務事業の見直しや業務の効率化を図るとともに、AIなどICTの利活用を含め、岩手県や他の自治体の動向を見ながら対応を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、災害時の感染症対策について申

し上げます。

新型コロナウイルスのような感染症が蔓延する中での災害発生時の避難所運営等に万全を期すことが重要となっております。避難所における新型コロナウイルス感染防止対策会議を5月28日に開催したところです。

避難所の在り方として、避難所運営者による 避難者の健康チェックの実施や、一人ひとりの 手洗い、咳エチケットの感染予防策に併せ、密 閉、密集、密接の「3密」を回避する対策の見 直しを進めているところです。

感染予防物品のマスクや手指消毒薬は、市内90行政区ごとの指定緊急避難場所、各町の指定避難所11カ所及び福祉避難所に今月中に配備する予定であります。さらには、避難所避難者の密集にならない対策としてのパーテーションの活用や簡易ベッドの導入も検討をしております。

また、避難所を運営する側の職員や地域住民の感染防止対策も必要であり、フエイスシールド、感染防護服、体温計も配備する予定にしております。併せて感染予防物品等を使っての感染防止対策を意識した訓練を、年内には実施する予定でございます。

避難所は災害規模によっては、「3密」状態になり感染リスクが高まることから、大雨・洪水警戒レベルでの避難指示や避難勧告に合わせて、自宅が安全なら自宅で待機する在宅避難、親戚宅や知人宅へ避難する縁故避難などの分散避難について、避難方法の呼びかけを工夫していきたいと考えております。併せて避難所での感染を恐れて避難をためらうことのないように促す広報活動を、地域の自主防災組織とともに進めてまいります。また、妊産婦、乳児のいる家庭、特定疾患を有する方には、指定避難所とは別に福祉避難所の利用を進めるとともに、ホテル等の宿泊所の利用については、今後さらに検討をしてまいります。

引き続き、感染症対策を踏まえた上で、避難 所運営マニュアルを見直し、今後の災害の種類 に応じた対策を講じてまいります。

以上、答弁といたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 産業部長。

**○産業部長(中村光一君)** 命によりお答えい たします。

来春卒業予定者への就職活動、市内事業者の 求人活動への支援についてですが、雇用状況に ついては、遠野市を管轄するハローワーク釜石 管内の有効求人倍率が0.81まで低下し、今後の 就職活動への影響に心配な面があります。

市では、5月14日、15日に遠野高校と遠野緑峰高校の3年生を対象に就職ガイダンス、2年生を対象に事業所説明会をそれぞれ遠隔オンラインで実施しております。また、県と連携し、市内企業の訪問による聞き取り調査を実施しております。高校生の求人においては、おおむね昨年同様の求人が予定されていることを確認しております。

市の第1号補正予算でもICTを活用した出 前型就職ガイダンスの予算を措置しております。 今後も状況を注視し、支援に取り組んでまいり ます。

以上、答弁といたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 文化振興担当部長。

○市民センター文化振興担当部長(石田久男君) 「こども本の森構想」の取組状況についてお答えいたします。

昨年度から有識者懇談会及び市民ワーキング グループ会議を4回開催し、今年の4月からは 市内全ての幼稚園、保育所、小学校を訪問し事 業の周知を行ったところであります。また、直 近の有識者懇談会におきましては、新型コロナ ウイルス感染防止対策のため、書面により意見 を集約する方法としたところでございますが、 例えば、懇談会委員の釜石市の教育長さんから は、「安藤先生の復興支援への思いを含め、沿 岸被災地部の子どもたちにとっても行ってみた いという施設にしてほしい」または、ほかの委 員さんからも「遠野は古いものを活用し進化さ せてほしい」などの御意見をいただいたところ であります。併せて先週12日には、遠野第5区 自治会の皆様と懇談会を開催し、地域での多様 な活用等についても御意見を頂戴したところで ございます。

今後も「恵まれた文化を生かし、夢を育む学びのまちづくり」のため、国の都市政策等の動向にも注視しながら、常に時代を先取りする形で果敢に挑戦していきたいと思います。人口減少という現実と向き合いながらも、それをただ仕方ないと思うのではなく、安藤先生から大きな贈り物を頂くことで、まさにチャンスと捉え、「本とふるさと 未来へつなぐ 文化復興拠点」として、新しい遠野スタイルの協働の形を実現してまいりたいと思います。

以上で、答弁を終わります。

〇議長(浅沼幸雄君) 菊池教育長。

[教育長菊池広親君登壇]

○教育長(菊池広親君) それでは、私のほう からはGIGAスクール構想と「こども本の森 構想」に取り組む上での重要性、必要性という ことについて、まずお答えを申し上げます。

議員御案内のように、GIGAスクール構想においては、児童生徒、教職員が一人1台のコンピュータを使用できる環境を整備することとなります。このことによりまして、教員はこれまで実現できなかった学習活動を提供することができ、また児童生徒は一人ひとりの理解度・習熟度等、個々の課題に応じた取組ができるようになり、これが学習に資するという形になるというふうに捉えております。もってこのことは、児童生徒の確かな学力の育成に資するものというふうに認識をしておるところでございます。

また、「こども本の森構想」におきましては、子どもたちが本に親しみながら、次第に読書に導かれていくといった時間・空間を有しているものであり、教育の分野におきましては、子どもたちの豊かな心の育成に寄与するものというふうに考えてございます。この2つの構想を一体的に推進していくこと、すなわちデジタルとアナログの融合を図った取組を推進していくことは、本市の教育目標である「知・徳・体」のバランスの取れた人間形成の実現に、大きな役割を果たすものであるというふうに捉えてござ

います。

次に、GIGAスクール構想に取り組むに当たり、効果的で安全に学ぶことができるような 取組についてでございます。

児童生徒が一人1台の端末を使用できることにより、児童生徒の学びを個別最適化することが可能となります。また、一方におきましては、端末の適切な活用が求められるところでございます。児童生徒が個別最適化された学びを享受するためには、教職員が効果的にICT活用を図る必要があり、そのための研修が必要であるというふうに認識してございますので、教育委員会といたしましては、教職員に対する研修の機会と場の提供に努めてまいりたいと考えてございます。また、小中学校において、ネットワークを活用した授業等を安全に実施する、そのためには現在の小中学校における情報セキュリティポリシーを見直す必要があるというふうに考えております。

このことによりまして、情報セキュリティポリシーに係る教職員に対する研修はもちろんでございますが、児童生徒に対しても、今までの情報モラル等の指導に加え、より一層の指導が必要であるというふうに捉えておりますので、その徹底を図ってまいります。

次に、学びの機会を保障する一つとして、オンラインでの学習環境の整備に係る現状と今後の取組ということについてでございます。

緊急時における学習保障の手段の一つとして、オンライン学習が有効であることは周知の事実でございます。本市におきましては、3月3日から3月20日までに実施しました小中学校の臨時休業の際、市のホームページに「自宅でできる学習や運動」のコンテンツを掲載したところ、3月だけで1,000件を超えるアクセスがございました。よって、本市においてインターネットを利用した学習等のニーズは少なくないものであるというふうに認識してございます。

また、過日、小中学校を通じまして家庭のインターネット環境に関する独自調査を実施したところ、約8割の家庭でインターネット環境が

整っているということを把握してございます。 インターネット環境が整っていない2割の御家 庭につきましては、緊急時のオンライン学習の 実施に向けた環境整備の在り方、このことに関 しまして、現在、遠野テレビ等と連携して検討 し、学習保障の確立を図ってまいりたいと考え てございます。

また、このオンライン授業等で活用できるコンテンツの作成についても、遠野テレビと連携し、現在協議を進めているところでございます。また、全ての家庭でインターネットを利用できる環境が整えば、平常時においても家庭学習に活用することができるなど、本市の学力向上施策に資するものと考えており、その可能性を端末の整備と併せて検討したいと考えておるところでございます。

○議長(浅沼幸雄君) 10分間休憩します。 午後3時02分 休憩

### 午後3時12分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。6番小林立 栄君。

# [6番小林立栄君登壇]

○6番(小林立栄君) コロナウイルスによる 感染症の予防、拡大の対策をしっかり取り組ん でいただいて、市民の皆様にまず安全な環境を 整えていただきたい。そして、しっかり経済対 策をきめ細やかにニーズに沿った形に、しかも スピード感を持って適切に行っていただくこと で生活に安心を与えていただきたい。そして、 未来があります子どもたち、教育のためにしっ かり力を入れて、魅力あるこの遠野市の市政運 営に取り組んでいただきたいという思いでの、 今回の一般質問の内容を組ませていただきましたが、いろいろ細か いところ、そこはこれからの予算委員会等でし っかり議論をさせていただければなと考えてお ります。

その上で、1点、危機管理体制の強化と子ど

もの学ぶ機会をいかに確保していくかという視 点で再質問をさせていただきます。

感染症対策を中心とした危機管理体制の強化、子どもの学ぶ機会の確保をやはり考えていく上で、改めて地区センターの存在というものがやはり重要であると感じております。

仮に本庁舎でコロナウイルスのクラスターが発生、あるいはクラスター化する可能性が高まった重大な事態となった場合、本庁舎での業務、これが難しくなってくることが予測できます。 危機管理として職員の分散勤務、そういったことも必要になってくる可能性があると捉えております。また各学校での休校、分散登校の措置が長期化する事態となった場合、子どもの学が長期化する事態となった場合、子どもの学が表を確保していく責務が私たちにはございます。そういった意味でオンライン授業の重要性についても教育長にも御答弁をいただいたんですが、各御家庭というだけではなくて、この地区センターという存在は大きなカギとなるものと捉えております。

職員の分散勤務や窓口業務の分散先として、子どもの学ぶ機会の確保先として、小さな拠点による地域づくりと連携した取組の推進、また、各地区センターに、GIGAスクール構想と同じような発想で高速大容量の通信ネットワークを整備して、このGIGAスクール構想、また危機管理体制、そういったものと連携した取組を推進していく必要があるのではないでしょうか。

また視点を変えると、将来的には5Gを導入するなどして、遠隔医療、介護、スマート農業などICT利活用による市民生活の向上、それぞれの地区の特性を活かした地域活性化は必須の取組といえます。その際、高速大容量の通信ネットワークは欠かせません。

この機会に、地区センターへの高速大容量の 通信ネットワーク整備を進め、情報インフラの 充実強化を図るべきと考えますが、危機管理の 面、また子どもたちの学ぶ機会の確保という意 味からも市長はどのようにお考えでしょうか。 お考えをお伺いいたします。

O議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

**〇市長(本田敏秋君)** 小林立栄議員の再質問 にお答えをいたします。

先ほどこのデジタルとアナログという分につ きまして、このこども本の森構想とGIGAス クールの一つの事由につきまして、教育長のほ うからもそれぞれ知・徳・体という一つの切り 口の中で子どもたちをという部分の中での答弁 を申し上げたところであります。そういった中 におきまして、この各地区と連携した危機管理 体制と子どもの学ぶ機会の確保についてという 部分が先ほどの答弁の中での申し上げたことと 関連するんじゃないのかなと思って、再質問を お聞きしたところであります。いうところのオ ンラインであるとか、まさにこのネット社会の 中におけるネット申請、さらにはテイクアウト なり、いろんなこの情報化に伴う仕組みづくり が今このコロナというものの中で急速に新たな 仕組みづくりの中に入ってきているということ になるんではないのかなというふうに認識をい たしているところであります。

このICT技術の進歩が本当に驚くほど進化が早く、スマートフォンやタブレットなどの機器が今やまさに日常生活にとっては不可欠だというそのような状況になってきているということは御案内のとおりであります。

さらには、AIといったような人工知能、あるいは5Gという言葉も使われているような中にございまして、社会構造自体が大きく仕組みが変わってきているということに真正面から向き合わなきゃならないんじゃないのかなと思っております。

先ほど、コロナ対策本部の中にも遠野テレビの社員を構成メンバーに正式に入れたというようなそのような認識の中で、市民の皆様にいかに適時、適切、スピーディーにタイミングを失しない形で情報を提供するかっていうことが大事であるという中で、遠野テレビの社員を対策本部の構成員に位置づけたというところもその

ような背景があるわけであります。そのような 中におきまして、遠野テレビのインターネット 加入者は毎年度増加傾向にありまして、年々利 用者のこのいうところの、利用への超高速大容 量通信に対応するために、御質問にありました とおり、全市的に伝送路の光ケーブル化といっ たものに申し込まなければならないというのも 一つの市政課題になっているところであります。 遠野テレビも会社設立以来、10年になりました。 そのようなことも踏まえれば、やはりこれも第 2次ステージを作っていかなければならないと、 そのような時期にきております。いわゆるこの 設備更新も必要としてきているということにな るわけでありますから。各地区センターへの光 ケーブルは平成28年度、29年度、公衆Wi-F iの一つの事業で整備をしたという経過があり ます。各学校には地区センターから光ケーブル を利用してのGIGAスクールの整備を行う計 画でもありますので、これを踏まえながらさら なる高速大容量の通信環境が必要だという一つ の認識の中に各地区センターへの光ケーブルの 容量を増やすこともやはり小さな拠点という一 つの位置づけの中にあれば、やはり安心、安全、 さらには災害対応、防災といったことも踏まえ、 もう一方においてはやはり弱者という方々にい かにきめ細かにという分におきましては、やは りこのようなネットワークを構築していくとい うことがやはり必要であり、また、避けて通れ ない課題の一つではないのかなという認識をい たしたところでございますので、その認識を持 ちながら、特にもこのあるものに新たな役割と いう分につきましては、遠野テレビの果たす役 割といったものは非常に大きなものがあるんじ ゃないのかなというふうに思っているところで ございますから、その認識をもって答弁とさせ ていただきたいと思っております。

〇議長(浅沼幸雄君) 6番小林立栄君。

[6番小林立栄君登壇]

○6番(小林立栄君) 市内全域の光ネット ワーク化、前回の一般質問、これまでも議論さ せていただきましたが、なかなか国の補助制度、 そちらのほうで有利なものがないとか現実的な問題もございます。ただ、やはり今認識として大事であるということを御答弁いただきました。 是非、そこは全域では一気に無理であっても、現実的なところで地区センターへつなぐとか点から線、面にという動きに取り組んでいくのが今後求められるのではないかなと個人的に考えておりますので、今後もこういった議論、国の動向も踏まえながら質問させていただけたらなと感じております。

議会としましてもICTを活用して、より議会活動を充実させようと。その中でも特にもオンライン会議であるとか、危機管理に対応した議会対応というものも、今議会内で検討しております。形となりましたら申し入れを行いますので、是非積極的に市当局の皆さんとも協議をして、実現を図っていきたいと思います。いろ全体的なところですが、国や県の補正予算も通過をいたしました。是非、市としても第三の経済対策、感染予防対策の充実に向けて、どんどんに補正予算等打ち出していただきたい。どんどん臨時会開いていただいてほしいと願っております。ぜひそういった取組を積極的に進めていただきたいと思います。

最後に、励ましという文字の中には、万の力とございます。市民の皆様に万の力を送る。心からの励ましを送ることができる行政運営に今後とも取り組んでいただきたいと考えを述べまして、質問を終わります。

〇議長(浅沼幸雄君) 次に進みます。7番菊 池美也君。

### 〔7番菊池美也君登壇〕

○7番(菊池美也君) 遠野令和会の菊池美也です。ウィズコロナ社会を前提とした新しい生活様式定着に向け、あらゆる分野において新たな基盤の整備が求められています。新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、しばらくはコロナウイルスと共存しなければならないと考えられるようになりつつある今こそ、社会規範や価値観、そして私たちの日常生活そのものに対して抜本的な変化が求められていると痛切

に感じられている方も多くいるのではないでしょうか。このことは都市部とか地方とか生活している場所は関係なく。わずか半年前、今年は東京でオリンピックだな、パラリンピックだねとわくわくとした心持ちで令和最初のお正月を穏やかに迎えたんですけれども、1月16日には日本において初めての感染者が確認され、以来13日午後9時30分現在、国内での感染確認が1万7,403例、死亡者数は931名に上っている状況は御承知のとおりです。一方、回復された方、退院、療養解除となった方が1万6,235人いらっしゃるということを付け加えさせていただきます。

4月に発出された緊急事態宣言は解除された ものの新型コロナウイルス感染症の収束には身 体的距離の確保が必要とされ、少なくとも完全 に元に戻ることはなく、この感染症との共存の 時代、いわゆるウィズコロナの社会になると考 えられています。収束という言葉も当初は息が 終わる、が多く用いられておりました。こちら の終息、息が終わるの終息の意味はすっかり終 わること、これ小学校の国語辞典で調べてまい りました。すっかり終わること。今は収束、収 める束ねるが使用されています。収める束ねる の収束の意味は収まりがつくこと、しめくくり をつけること。

市長の新型コロナウイルス感染症についての 見解を改めて先の一般質問で重ねた質問もあり、 重複するような答弁になろうと思いますが、改 めて御答弁を願います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 菊池美也議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式ということで、まず第1問目は新型コロナウイルス感染症についての市長の見解はということでありました。

ただいま、質問の中でいろいろ感染者の数、 様々な一つのデータが示されておりました。ま さにこの1月の初めにはまさかこのような全世 界を巻き込んでの大変な事態になるということ

はまず想定外ではなかったのではなかったのか なというふうに思っておりますけれども、まさ かが現実のものになってしまって、大変な命が 奪われたという中で、ヨーロッパではこれは戦 争だというような指導者の中からはそのような 発言が出てきたと。これは戦争だという話を聞 いたときに、私は思い出したことがありました。 命と向き合うという場合においては、助かる命 と助かる見込みがない命といったものにはしっ かりと向き合わなきゃならない。助からないと 見込んだ場合においては、それはもう手当をし ないというのが戦場であるという話をかつて聞 いたことがありました。惨状を見た場合におい ては、そのような現象が起きたがゆえに、これ は戦争だという状況になったのが新型コロナウ イルスの一つの問題ではなかったのかなという ふうに思っておりまして、まさに未知のウイル ス、大変な問題が起きてしまったなという部分 の中で我々が戸惑いの毎日ではなかったのかな というふうに思っているところであります。

いろいろ今般の議会におきましても、各議員 からいろいろ経済対策、感染予防防止対策等に つきまして、いろいろ御質問をいただいている わけでありますけれども、いうところの基本に 忠実にという部分がやはり向き合うにおいては、 必要な一つの原則ではなかったのかなというふ うに思っているところであります。この仕方が ない、やむを得ないという中での戸惑いの中か ら我々はまた何かをそのなかで見つけていかな きゃならない。新たな仕組み、新たな日常、新 しい生活様式といったようなものをその中で見 出していかなきゃならない。そこにはICTを 初め、情報化ということも入ってきているとい う部分の中にあるわけであります。コロナ前に 戻ることができない。もちろん、コロナ後って いうことも考えていかなきゃならないという部 分で、この言葉としては適切かどうかという部 分についてはちょっと慎重を期さなきゃならな いわけでありますけれど、ピンチをチャンスに という言葉もあるわけでございますから、新し い生活様式といったものはそのようなものを求

めているんではないのかなと思っております。

それから、私はやっぱりこの新しい生活様式 という一つの中におきまして、この1番の基本 はやはり人類の英知と申しますか、人間の英知 ということになろうかというように思っており ますけれども、新型コロナウイルス感染症等に かかる治療薬、ワクチンの開発がまさに1日も 早く求められているのではないかなというふう に思っております。

先般、いろいろ御指導をいただいております 静岡県の川勝知事さんのほうから手紙がまいり ました。このワクチン開発について、やはり地 方がもっともっと声を出さなきゃならないので ひとつ賛同をしてくれないかというような、そ のような文章が入りまして、さっそく関係者に それを配りながら、ワクチンの1日も早い開発 とこの治療薬としての一つの対応が求められて いるのではないのかなというふうに思っている ところでございますので、感染予防防止対策緊 急経済対策は当然でありますけれども、このワ クチンの開発に文字通り全力を挙げて取り組ま なければならない、バックアップといいますか、 指針をどのように持って行くのかっていうこと も一つの大きな課題ではないのかなというふう に認識をいたしておるところでございますので、 その辺を申し上げて答弁といたします。

O議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。

[7番菊池美也君登壇]

○7番(菊池美也君) 新しい生活様式という 概念が示され、未知のウイルス、新型コロナウイルス感染症の世界的流行以前の生活や習慣、 考え方そのものを変えていく必要が生じています。WHOが、国が、県がというよりもむしろ、この新しい生活様式の定着化、普及啓発は市民の日常に最も近い基礎自治体によるところが大きいと考えます。

また、この新しい感染症への対策は単に感染症の予防ということにとどまらず、市民の生命、健康と暮らし、経済の安心安全を守る最重要の危機管理課題です。

中長期的な視点で新しい生活様式を定着させ

ていかなければなりません。そのことを前提とした本市が、遠野市が整備する必要があると認識している事柄、ウィズコロナのもと、経済活動を営む上で不可欠なインフラは何か、先ほどの答弁でICTであるとか情報化であるとかいう御答弁もありましたが、そのほかにあるのであれば答弁いただければと思います。そして、その実現に向けての課題は何か。市長から答弁を求めます。

### 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

〇市長 (本田敏秋君) 新しい生活様式の中で、 このしっかりとこれを定着させていかなければ ならない。これが今求められていることになろ うかというように思っております。やはりいろ いろ無症状でもウイルスを持っている方がいる という中で、それが濃厚接触という中で感染が 拡大していくということも言われているわけで ありますから、そのような新しい生活様式の中 において、これを日常生活の中に取り組んでい くことによってこのような一つの感染予防防止 対策にもつながってくるということは言うまで もないわけであります。ソーシャルディスタン ス、あるいはマスクの着用、手洗い、そしてこ れを3つの基本としながら、移動に関しても、 あるいは日常生活を営む上においても3密をと いう部分の中での買い物や食事、このような生 活場面の行動の仕方、働き方の新しいスタイル の具体例などもいろいろ今このガイドラインの 中でも示されてきているということであります から、これを遠野市としながら市民の皆様にし っかりと理解をしてもらうような仕組みづくり も求められているのではないかなというふうに 今認識もいたしております。

実践と定着に向けた市民の皆様への呼びかけ といったものを行っていかなきゃならないかと いうように思っております。

いずれこれまで経験したことがない、一つの 新しい生活スタイル、これは当然でありますけ れども、戸惑いと不安があるということは言う までもないわけでありますけれども、しかしそ れを超えていかなきゃならない、そのためには 繰り返し、繰り返し、やっぱりそれを周知する という一つの中におきまして今市の保健師が遠 野テレビなどを通ながら、いろいろこの映像を 通じながら呼びかけ活動を行っているわけであ りますけれども、そのようなものを繰り返しな がら、ケーブルテレビでの、あるいはホーム ページを活用してのという中での発信活動も、 やはりこれも基本ではないのかなと思っており ますし。学校現場、あるいは介護、福祉施設、 そのような中におきましてもそれぞれのガイド ラインに基づきまして、業種別ガイドラインと いったようなものも既に公表されておりますか ら、これの関係者一丸となってそのようなもの の周知活動にも取り組んでいかなければならな いかというように思っております。

先ほどの働き方改革につきまして、担当の部長からも申し上げましたけれども、そのような部分も一つの流れの中で遠野市とすれば、どのような一つの仕組みにするのかっていうことについても課題とそれから現状と、それに伴う一つの発想の転換といったようなものを求められるのかなというふうに思っているところでございますから、構築していくっていうことが重要ではないのかなというふうに思っているところでございますから、御了承いただければと思っております。

〇議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。

[7番菊池美也君登壇]

**〇7番(菊池美也君)** 業種別のガイドラインが確かに示されております。感染予防の対策と併せて、併せてというか、経済活動の支援のほうも、経済活動と感染予防対策の両立を図っていただければと思います。そのためには、新しい生活様式の実践と定着が必要になります。遠野市の総合計画、改められますけど、その際にもその部分きちっとポイントアップして取り組んでいただかなければならない視点だと思って

おります。

3つ目の質問に入ります。先に言及した遠野 における新しい生活様式、及びウィズコロナの 社会を実現するためにSociety5.0、と りわけ地域課題解決型ローカル5Gの利活用を 検討することが必須であると考えます。体の距 離を保つという生活様式の部分から。今後、国 の5G地域課題実証における地方におけるSo ciety5.0の実現、関連施策を財源を活用 して、高齢者の見守り、行政の申請手続き等の 電子化、オンライン受診、周囲の方々とのコミ ュニケーション手段の一つとしてタブレット等 を導入してはいかがでしょうか。まち・ひと・ しごと創生法の第9条に基づいて、今年3月に、 先ほど平成と市長答弁されましたけど、今年の 3月に策定した令和2年度から令和6年度まで の5年間の遠野スタイル創造発展総合戦略。ま ち・ひと・しごと創生総合戦略に二期目として 新たに加えられた総合戦略を進める上で重視す る視点の2つ目にも (2) としてSociet y5.0の実現に向けた技術の活用を掲げていま す。新しい生活様式の定着を目指す上で、高齢 者の皆様へタブレット等を貸与し、活用してい ただくことを検討してはどうか、その有効性に 対する認識はどうか、答弁を求めます。

# 〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 新しい生活様式という中で、このコロナウイルスとも向き合わなきやならない中で、これもただいま冊子を示しておりましたけど、今年3月第二期のまち・ひと・しごと総合戦略、そのようなものを打ち出しながらいろんな一つのビジョンなり、戦略をその中で位置づけたという一つの経過があるわけであります。

御質問の中にありましたとおり、新しい生活 様式の実践によりまして、高齢者の方々が外出 を控え、家に閉じこもりがちになることで、動 かない、あるいは、人と人とのつながりがなく なるという中で生活不安を招くということも。 あるいは、心身の機能低下にもつながるという ようなことがいろいろ指摘され、健康への影響 も心配されるということも言われているわけで あります。

その中で新しい生活様式の定着に向けてというふうになった場合においては、高齢者にタブレット等を貸与しながら、地域課題解決型ローカル5Gといったものを活用することで、見守り、あるいは、コミュニケーション、そのような施策に一つ非常に手段の一つにはなるのではないのかなと思っております。

ローカル5Gという言葉、地域と産業のニー ズに応じ、地域の企業や自治体が個別にそれぞ れ利用できる高速・大容量、そして、低遅延の ネットワークのことを言うわけでありますけれ ども、そのようなことも大事じゃないのかなと いうふうに思っておりまして、現在、この事業 についても、いろいろ産業分野等も限定されて いる、あるいは災害対応に限定をされているわ けでありますけれども、この開発の実証段階に もあるということも聞いているところでござい ますから、改めてこのコロナ対応という分の中 に新しい生活様式という分においては、先ほど 小林立栄議員の中にも申し上げましたけれども、 遠野テレビのネットワークを活用しながら、そ のようなネットワークを作り、高齢者の方々の 安心安全、健康、あるいはこの生きがい、コミ ュニケーションといったようなものに生かして いくという、そのようなことになって、3密と いったものも避けて通ることができるというこ とになるわけでありますから、身近な支援とい う場合においては、集える場の提供といったも のにもつなげることができるんじゃないのかな というように思っておりますし、よく言われて いるところでございますけれども、こういった 一つのタブレット等を活用しながら挨拶をする、 アイコンタクトしながら会話をする、そのよう な部分も出かけなくても、あるいは、しっかり とした中で会話ができるというような中にこれ をうまく使いこなすと申しますか、利用すると いう分についての仕組みづくりも、やはり新し い生活様式という切り口から持っていけば、非

常に大事な仕組みづくりの一つではないのかなというように思っておりまして、御質問の趣旨を踏まえながら言うところの新しい生活様式にこの一つこういった仕組みづくりも検討課題として位置づけなければならない。コロナがあったからうんぬんというよりも、少子高齢化、あるいは人口減少、様々な要素を考えればこの仕組みづくりも極めて大事な仕組みづくりであり、新しい生活様式というものの概念にも重なり合う一つの仕組みじゃないのかなというように思っておりますから、そういった中でちょっと遠野市としても検討課題の中で位置づけて、様々な検証を進めてまいりたいというように考えております。

○議長(浅沼幸雄君) 本日の会議時間は議事 の都合により、あらかじめこれを延長します。 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

**〇7番(菊池美也君)** もう1つ、このまち・ひと・しごと創生総合戦略について質問させていただきます。

第1期総合戦略同様、第2期でも観光から交流、そして定住へが戦略2として捉えられ、その重点プロジェクトとして観光振興と交流人口の拡大による、で・くらす遠野定住の促進が掲げられています。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的流行を通して、この戦略の具体的手法には修正の余地が生じていることと思慮します。ウィズコロナ社会が避けられない現実の中では、ローカル消費を促し、定着化させていくための戦略、施策が必要だと考えます。

緊急事態宣言の解除で移動の自粛要請は緩和されつつありますが、往来が急増すれば感染リスクは自然と高まります。コロナを乗り切るカギは、感染予防の徹底に加え、ローカル圏内客をターゲットにした新たな提案。全国展開しているあるホテルチェーンは、ホテル所在地の都道府県内居住者に限定した、通常よりも割安な宿泊プランを5月から始め、家族連れからお1人様まで幅広く利用されているようです。

沖縄の旅行会社も通常の半額で泊まれるリゾートホテルなど、県民限定プランを拡充し、地元の魅力を感じながら楽しんでほしいと道の駅を巡る新たなバスツアーも計画をしているようです。感染拡大の第2波、第3波の発生が懸念されるなど、コロナの影響は長期化が予想されています。全国的な移動が可能となっても、遠方旅行の需要の回復には相当の時間を要するのではないでしょうか。地元に目を向けたマイクロツーリズム、小さな旅行市場をどれだけ獲得できるかが今後ポイントになってくると思います。旅行クーポンの発行などで地元旅行を後押しすることもその一助ですね。

第二期総合戦略に据えた、「観光から交流、 そして定住へ」では、国の観光立国関連施策や 東京五輪での外国人観光客の増加や、来年の東 北6県ディスティネーションキャンペーンによ って観光客の流れが一層加速することを期待し ているようですが、新しい生活様式、ウィズコ ロナの社会に鑑み、戦略の再考の必要性、手法 の再構築をどのように認識し、新たな方向づけ をしていくのかお考えを伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長(本田敏秋君) 今年の3月に策定いたしました第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のこの一つの見直し、あるいは、手法、再構築も含めどうなんだろうというような、そのような御質問をいただきました。まさにこのコロナというものの中におきまして、一ついろんな発想の転換もしなきゃなりません。新しい生活様式という部分も一つの仕組みに持ち込まなきゃならないということは今いろいろやり取りした、先ほど小林議員との質問の中でもそのような必要性というか、そのようなものを求めているという部分も申し上げたところでありますし、またそれがこのコロナというウイルスが我々に突き付けている悩ましい課題ではないのかなというふうにも思ったわけでありますけれども。

一つ、御案内のとおり、この3月に策定いた しました総合戦略といったものにつきましては、

言うところの政策 5 原則に基づきまして、これ を「永遠の日本のふるさと遠野」を継承してい くということの理念の中で位置づけているとい うことでありまして、4つの戦略と6つのプロ ジェクト、3つの分野別横断プロジェクトとい う一つの組み立ての中で展開をしているところ であります。この3つの横断的分野横断プロジ ェクトにつきましては、文字通り今の中でそれ ぞれ、よく言う、私もよく職員に話をしている わけでありますけれども、組織の、あるいは制 度の、あるいは意識の壁を取っ払いながら総合 力という中で一つプロジェクトを組んでいかな きゃならないぞということを話をしているわけ でありますけれども。こういったものにつきま しては、やはり基本的な一つの考え方について は、戦略自体も含め、基本的にはこの方向で進 むということにはなるんじゃないかなと思って、 そのように認識はしておりますけれども。

いろいろ御質問にもありましたとおり、この 新型コロナウイルスは観光、あるいは宿泊事業 者や観光施設などで本当に大きな影響を与えて きている。そして、この受け入れ態勢、あるい は観光客の価値観も新しい生活様式じゃござい ませんけれども、変わってきているという状況 にあるわけであります。インバウンドの例であ りますけれども、なかなかこれは現時点では入 込客の一つの回復の見通しが経たない、少なく とも来年の東京オリンピック・パラリンピック までにはこの現象傾向が続くんじゃないかなと いうことが言われているわけでありますけれど も、今の時点で東京オリンピック・パラリンピ ックも限りなく簡素化という方向にもう舵切ら れているわけでありますから、やはり発想の転 換を図っていかなければならないということに なろうかというように思っております。

新しい生活様式という話の中にありましては、もうツアーのあり方、観光ツアーのあり方もこれも多分変わってくるんではないのかなというように思っておりまして、団体客用のこの飲食スペース、あるいは対面と密接を避けたというそのような環境整備も必要になってくる。ある

意味ではこれ当たり前のことかもしれません。 そのようなことも踏まえながら、これまでとは 異なる一つの新たな切り口と一つの環境整備に も取り組んでいかなきゃならないということに なるわけでありますから、計画そのものの基本 理念は変わらないとしても、手法の、あるいは 取り組みの、あるいは切り口の一つの事業の組 み立てといったものについては、この新しい生 活様式といったものを踏まえた中でのひと工夫、 ひとひねりという部分の中での環境といったも のの一つの整備への発想の転換はやっぱり求め られているんではないのかなというように思っ ているところであります。

観光推進協議会の関係者の皆様が集まりまし て、遠野に泊まって!! 応援クーポンという事 業が7月から9月までの3カ月間行うというこ との報告も受けているところであります。1人 1泊2,000円のクーポンが使用できる。これは 市民等に対してもということでありますけれど も、そのような中で、で・くらす遠野サポート 市民会議の一つの対応の中からそのような、あ るいは、このプレミアム市内宿泊交通利用券の 配布などもという、そのようなこともいろいろ 関係者の皆様が工夫しながら展開をしていると ころでありますので、こういった中におきまし て、戻りますけれども、まち・ひと・しごと創 生総合戦略の第二期計画の中におけるプロジェ クト、あるいは分野横断別プロジェクト、6つ のプロジェクトといったものについては、基本 的には変わりはないけれども、実現するための アプローチの仕方については新しい生活様式と いったようなものをしっかりと踏まえながらの 再構築なり発想の転換ということはこれは当然 のことながら必要であるという認識でいるとい うことを申し上げておきたいというように思っ ております。

O議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。

[7番菊池美也君登壇]

**〇7番(菊池美也君)** 観光の戦略については、 コロナ後の出口に向かった戦略とやっぱり今必 要な、局面、局面に応じた手段の構築が必要に なってくると思います。関係各位と協議の上、 是非実のある手段を構築していただきたいと思 います。

市長には最後の項目の質問になろうかと思います。新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないと4月20日の閣議で決定し、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が示されました。

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで 迅速かつ的確に家計への支援を行う。これが特別定額給付金、いわゆる1人10万円給付施策の 目的です。感染拡大防止に留意しつつ、簡素な 仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

総務省の表現を用いれば、特別定額給付金の 給付対象者は、基準日令和2年4月27日時点で、 住民基本台帳に記録されている者。受給権者は 給付対象者の属する世帯の世帯主であります。

5月28日現在における遠野市の特別定額給付金事務の進捗状況として、給付対象1万773世帯2万6,325人に対し、申請受付数は9,803件、約91%、給付済み件数は9,064件、約84.1%の報告をいただいておりました。先ほどの小林議員の市長の答弁の中で給付率は現在96%まで進捗しているという答弁がありました。

県内に先駆け遠野市は給付を開始し、市民の 足元の経済支援を実際のもの、着実なものとし ています。大きな混乱もなく、給付金事務の執 行がなされています。GW中も作業に当たられ ていたということも及び聞いております。業務 に当たられた新型コロナウイルス対策室を初め、 職員の皆様には敬意を表したいと存じます。

特別定額給付金の対象者は、令和2年4月27 日において、住民基本台帳に記録されている方。 4月28日以降の新生児は対象外です。

国の制度設計の中で、少なくとも遠野と同じ

県南広域振興局担当区域内のある町では、国の特別定額給付金の対象外となる、先月28日以降に誕生した新生児に独自の給付金を支給することを、また、沿岸広域振興局担当区域内の1市と県北広域振興局担当区域内の1市、さらに県南広域振興局担当区域内の1町は、少なくともこの2市1町は、国の特別定額給付金の対象外となる新生児に国と同額を独自給付することを決めたようです。

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで 迅速かつ的確に家計への支援を行うための今般 の特別定額給付金事業について、他市との違い、 遠野市の独自性、そして、同じ令和2年度内に 生まれた新生児の中の公平性について市長のお 考えを伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) この新型コロナウイル ス対策に伴いまして、あらゆる分野できめ細か い対策が求められているということは言うまで もなく、今議会におきましても各議員から御質 問の中で御指摘をされているところであります。 この特別定額給付金の支給対象基準については、 やっぱり一つの一定の区切りは必要であるとい うことはこれは基本ではないかなと思っており ます。そのような中で仮に国の給付金にかわる、 市独自の支援を行ったとしても、対象外の市民 はいずれは出てくるということになるわけであ りますから、そのことを冷静に見ながら、よく 先ほどもいろいろ質問の中でやり取りをしまし たけれども、独自施策という部分があるわけで ありますから、この独自施策というものにどの ように向き合うかとなれば、コロナウイルス間 題もさることながら、少子化という部分の中に どのように向き合うかという分についての一つ の発想の転換と、あるいは大胆な仕組みといっ たようなものをそこに持ち込むということも考 えなければならないんじゃないのかなというふ うに思って、先ほどの御質問をお聞きしたとこ ろであります。

ちなみに、市内の子どもの出生数の中で、過

去5年間平均で、年間140人であります。私も1 0年前を考えれば180人、200人近い数字があっ たわけでありますけれども、ここ5年は140人 台で推移をしていると。そして、ちょっと細か い数字になりますけれども、今年度4月から5 月に予定されている赤ちゃんの数は25人。6月 から12月までの予定、これは母子手帳交付人数 の中でありますけれども、60人という数字を把 握しております。そうしますと、併せて80人と いうことになるわけであります。そして、この うち、今御指摘ありました、4月28日以降とい うことになると、このお子さんの数はちょっと 細かい数字になりますけど、把握している中で 捉えると出生予定数の方は79人あるとなれば、 この方々は対象外ということに今なるわけだか ら、公平性をどう取るのかという部分はあるわ けであります。独自のこの子育て世帯への支援 策といたしまして、わらすっこ基金を活用しな がら市内で子どもを産んだ保護者を対象にわら すっこ応援券1万円分。これは予防注射とかそ のようなものにも使えるという仕組みの中で対 応しているわけでありますけど、わらすっこ応 援券。それから、記念になるように遠野材で作 った写真立てを贈呈をしているということにな っているわけでありますけれども、このような ことを踏まえてみた場合に、140人台っていう 一つの少子化の流れの中にどのように歯止めを かけながら、応援をしていくかということにつ きましては、今御指摘のありました特別定額給 付金というものの考え方のその延長線上の中に おいて、このような対象外になった方々にどう 応援をするのかという分については、やっぱり 検討に値する一つの課題ではないのかなという ように私自身は認識をしているところでござい ますから、担当部のほうともよく連携を図りな がら、こういった一つの把握している対象外に なった保護者の方、あるいはお子さん方に遠野 として何か手厚く一つ少子化というものに向き 合うためにもやっぱり子どもの力っていうのは 大きい力でありますから、そのようなものにど のように向き合うかということについての大き

な検討課題として、検討してまいりたいという ように思っております。

ちなみに、わらすっこ応援券は子育て世帯の 経済的な負担の軽減と実子誕生のその奨励を図 ることを目的に、2人目を、3人目をという部 分を奨励することを目的に対応しているわけで ございますけれども、子どもの予防接種費用や 一時保育等の利用者にも使えるというものにな っているわけでありますから、そうした場合に いうところの、1万円というわらすっこ応援券 の妥当性等についても一つ検討の課題としてや っぱり考えていかなきゃならないんじゃないの かなというような認識でいるところでございま すので。また、もう一つの中におきまして、家 計支援の一つといたしまして、このようなわら すっこ応援券の拡充も含めながら、新たな誕生 応援としての生まれた赤ちゃんの育児に必要な 用品、おむつ、あるいは衛生用品等、育児パッ ケージの提供など、こういったようなものをち よっときめ細かく検討していく一つの課題とし て検討を加速させてまいりたいというふうに思 っているところでございますから、これからも この部分についての手厚い一つの少子化という ところにいかに歯止めをかけながら家族を持つ、 その中で一つの賑わいを、活性化をという分に おいては、やはり一つの発想の転換もそろそろ 必要になってきたんじゃないのかなというふう に思っていますから、そのようなことも含めて、 繰り返しになりますけれども、大きな検討課題 として意識をさせていただければというように 思っております。

O議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。

[7番菊池美也君登壇]

○7番(菊池美也君) 検討していただくという答弁がありました。確かに、他市町村の施策を論評する立場でもありませんし、考え方がいろいろあろうかと思いますが、ひと区切り、市長の答弁で、何かしら4月の27と28で何の区切りか分からない、ただ単に日付の違いで、寄り添うこともできないということのないように、健やかな育ちを支援するまちであることを市内

外に表明している遠野市として、何かしら全く 同じ給付金という形じゃなくてもいいと思いま す。ほかの角度から何か支援が子育でするなら 遠野として、この緊張する緊急事態宣言の中、 お腹に赤ちゃんを抱えたお母さん、そして新し い家族を迎えた御家族、御家庭に対して経済的 な支援を求めていきたいと思います。

体っていうのは、今の局面では一定の距離を 保つ必要が出てまいりますが、心はこういった ときこそ心はより近づくような高齢者、そして 経営者に寄り添えるような局面ごとに応じた施 策を今後とも求めていきたいと思います。

これからの時間は教育長に質問をさせていただきます。

これまで学校における新型コロナウイルス感染症対策等については、文部科学省から学校再開ガイドラインや教育活動の再開等に関するQ&Aなどにおいて留意事項が示されてきたところです。また、令和2年5月1日に発出された新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業にかかる学校運営上の工夫については各設置者において可能な限り感染拡大のリスクを低減させながら教育活動を行うことに資するよう、分散登校などの学校運営上の工夫のあり方も示されています。

今後、学校の教育活動に当たっては、児童生徒等、及び教職員の感染リスクを可能な限り低減していくことが必要です。感染症対策を徹底しつつも、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、感染者が確認された場合の保健管理体制は築かれているのかお伺いします。

〇議長(浅沼幸雄君) 10分間休憩いたします。 午後4時06分 休憩

#### 午後4時16分 開議

〇議長(浅沼幸雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。引き続き、一般質問を行います。 7番菊池美也君の質問に対する当局の答弁から始めます。菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長(菊池広親君) 新型コロナウイルス 感染者が確認された場合の保健管理体制が築かれているかどうかということについてでござい ますが、現在、市内各小中学校においては、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、手洗い、教室の換気等を徹底するなど の措置を講じてきておるところであります。文部科学省からは、6月5日付け事務次官通知にて「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」が示されました。現在は、この通知にのっとって、教育活動を実施しているところでございます。

新型コロナウイルス感染者が市内で確認された場合は、市対策本部に県から情報が提供され、感染者が小中学校の関係者であった場合は、教育委員会は、市対策本部の決定を受け、各小中学校及び市健康福祉部等の関係機関と連携して対応にあたる体制が構築されておりますし、各小中学校においては保護者等への緊急的な連絡体制が整備されております。

なお、小中学校の臨時休業措置等の基準につきましては、4月17日の市対策本部にて決定しており、市内で感染者が確認された場合、または児童生徒及び教職員が感染者となった場合は、市内全ての小中学校を臨時休業とすることとしております。

また、児童生徒及び教職員が「濃厚接触者」 と特定された場合は、原則として当該校の属す る中学校区の小中学校を臨時休業とすることと しております。

臨時休業期間は、いずれも2週間と規定して ございますが、感染拡大の状況や感染経路等を 確認し、児童生徒の安全が担保される場合は、 規定の期間によらずに学校を速やかに再開する べきものと考えてございます。

O議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。

[7番菊池美也君登壇]

**〇7番(菊池美也君)** 感染者が確認された際 の迅速かつ的確に対処するような保健管理体制 はもう構築されているということで一安心でご ざいます。 併せて、備えとして、感染者が確認された場合の感染者や濃厚接触者である幼児、児童、生徒が差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などの対象にならぬよう、十分な配慮、注意が必要となってまいります。あくまでも備えということになりますが、今の局面でどのような配慮、注意について、取組がなされているのかお伺いをいたします。

〇議長(浅沼幸雄君) 菊池教育長。

[教育長菊池広親君登壇]

○教育長(菊池広親君) 児童生徒に対する差別・偏見・いじめ・誹謗中傷というのは、これは断じてあってはならないことでありまして、これは人権尊重の観点からも不適切な行為であるというふうに認識してございます。

自他の人権を尊重することは、社会の中でお 互いが幸せに生きていくために必要なことであ り、学校教育においては、道徳の授業をはじめ 全ての教育活動において、自他を尊重する心情 や態度を育成する、自らの問題として差別・偏 見・いじめの解消に努めることのできる能力や 態度の育成を図る人権教育を推進してございま す。

このことに加えまして、本市におきましては、 人権擁護委員が学校訪問や人権教室の開催を定 期的に計画的に実施して、児童生徒に人権を尊 重するということの大切さを伝えてございます。

児童生徒に新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、教職員が当該児童生徒に寄り添いながら、いじめ等の不適切な行為が生じないように、より一層アンテナを高くして、児童生徒の状況把握を行い、適切に指導していくことが肝要であると認識しております。

O議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番(菊池美也君) わらすっこ条例の第4項に虐待、体罰、暴力、いじめを受けないこと。 そして、第5項、あらゆる差別を受けないことと、条例制定ございます。平時からの人権教育を求めます。

3つ目の質問に入らせていただきます。

国内では、感染拡大の可能性があった初期である3月2日からの政府の要請により全国の学校の一斉臨時休業が行われ、その後、春季休業を経て、4月7日に政府の緊急事態宣言が行われたことや4月16日に全都道府県が緊急事態措置の対象となったことを受け、国内の大部分の学校では5月末までの臨時休業が行われておりました。

遠野においては、市内全小中学校がマスクの 着用、規模縮小・時間短縮・定期換気など感染 症対策を徹底した上で、卒業式・入学式が無事 挙行されました。様々な制約の中で、児童生徒 の大切な節目、区切りである式典を挙行するに 当たり、御準備をいただいた関係各位に、保護 者の1人として改めて感謝を申し上げます。運 動会も開催されました。

新型コロナウイルス感染症の学校における集団発生報告は、国内外においても稀であり、小児年齢の発生割合、重症割合ともに小さいとはされてはいます。

一方で、海外ではロックダウンによる休校、 国内では学校は感染拡大初期から断続的に一斉 休業が続いており、学校での感染拡大にかかる 科学的な証拠・根拠が蓄積されていない状況に あります。

しかし、本感染症については、未だ不明な点が多く、有効性が確認された特異的なワクチンはまだ存在しておりません。先ほど市長が答弁ございました、1日も早い開発を求めるよう、地方からも声を挙げているんだという答弁がありました。本当にワクチンの開発が早急になされることを希望します。

ただ、国内外の感染状況を見据えると、私たちは長期間、この新たな感染症とともに生きていかなければなりません。このため、学校においても3つの密を徹底的に避ける、マスクの着用及び手洗いの手指衛生など、基本的な感染対策を継続する新しい生活様式を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、わらすっこの健やかな学びを保障していくことが必要となります。

その際、感染者が確認された場合には、ただちに地域一律に一斉の臨時休業を行うのではなく、感染者及び濃厚接触者を出席停止としたり、分散登校を取り入れたりしつつ、学校内で感染が広がっている可能性についての疫学的な評価を踏まえた臨時休業についての判断を行ってほしいものです。

学校の臨時休業は、緊急事態措置の際でもあくまでも1つの選択肢であり、生活圏において 感染者が発生していない場合や、生活圏内において感染が蔓延している可能性が低い場合など については、実施する必要性は非常に少ないと 考えます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置は、都道府県単位で行われますが、学校教育活動の実施の可否やあり方は、児童生徒等及び教職員等の生活圏、通学であるとか、通勤であるとか発達段階に応じた日常的な行動範囲における蔓延状況により判断することが必要だと思います。先ほど、市内で発生があった場合には一律に休業するということでございましたが、改めてお考えを伺います。

# 〇議長(浅沼幸雄君) 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長(菊池広親君) 学校教育活動の実施 の可否のあり方ということについてでございま すが、先ほど御答弁申し上げたとおり、4月17 日時点では、先ほどの答弁のとおりでございま す。その後、6月5日、文部科学省のガイドラ イン等の改訂もございましたので、このことも 踏まえまして、4月17日時点の方針及び対応に ついては見直すことも必要であるというふうに 認識してございます。

児童生徒及び教職員の命と安全を確保しつつ、 児童生徒の教育を受ける権利を保障するという 考えのもと、感染拡大の状況や感染経路等の蔓 延状況を確認しまして、臨時休業等の措置を講 ずるか否かを判断し、児童生徒等の安全が担保 されると判断できる場合は、小中学校の教育活 動を継続するべきものというふうに考えてござ います。 O議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。

[7番菊池美也君登壇]

○7番(菊池美也君) 学校の休業については、遠野市の事情に応じてきめ細やかに対応すること、それが必要なことだと思います。感染というのは一旦収束しても再度感染者は増加する事態も十分想定されます。設置者及び学校においては、地域の感染レベルの状況に応じて柔軟に対応しながら、学校教育活動を継続しつつ、新しい生活様式への円滑な移行と児童生徒等及び教職員の行動変容の徹底を図っていくことが必要になってまいります。

感染リスクはゼロにならないことを受け入れ つつ、新型コロナウイルス感染症とともに生き ていく、共存する社会を作るためには、感染レ ベルを可能な限り低減させながら学校教育活動 を継続していくことが重要でございます。学校 設置者である教育委員会の役割、そして学校の 役割について、考えを伺います。

〇議長(浅沼幸雄君) 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長(菊池広親君) 感染レベルを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続していく、そのための設置者と学校の役割についてでございます。

議員御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染レベルを可能な限り低減させながら、学校教育活動を継続させていくことが重要であるというふうに認識してございます。設置者及び学校の役割ということでございますが、新型コロナウイルス感染予防対策においては、学校はその予防対策を適切に実践すること、教育委員会はその実践を支援・助言をする役割を担っているというふうに考えます。

先の答弁で申し上げたとおり、学校においては新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、手洗い、教室の換気等を徹底するなどの措置を講じており、教育委員会は衛生用品等の確保・購入・配布等を行っているところです。

また教育委員会は、学校の新しい生活様式を

習慣化するため、マスクの着用率、手洗いの徹底、教室等の換気状況等、計25項目のチェックリストを示し、学校はそれに基づきチェックを行っており、その結果は、教育委員会も把握・確認するという体制を整えております。

加えて、児童生徒に対しては、毎日の健康観察を実施しており、教職員は日々の健康状態を健康観察表に記録し、管理職等がそれらの状況を確認し、指導できる体制を構築してございます。

このように学校、教育委員会とも新型コロナウイルス感染予防対策を講じておりますが、児童生徒の予防対策には、家庭の協力も必要であるというふうに認識しているところでございます。

〇議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。 [7番菊池美也君登壇]

**〇7番(菊池美也君)** 設置者である教育委員 会の役割と、それから実践する学校の役割を示 していただきました。答弁の最後にも家庭の役 割、少し触れていただきました。質問させてい ただきます。

学校内での感染発症、拡大を防ぐためには、 何よりも外から学校外からウイルスを持ち込ま ないことが重要であり、このためには各家庭の 協力が不可欠です。

毎日の児童生徒、自分のお子さんの健康観察はもちろんのこと、例えば、家族に発熱、咳などの症状がある場合には、時と次第によっては、児童生徒等の登校を自ら控えることも考えていかなければならないのかもしれません。

また、市内で感染者が確認された際には、休日において不要不急の外出を控える、仲の良い友人同士の家族間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう細心の注意が必要となってまいります。

こうしたことについて、保護者の理解と協力 を得て、新しい生活様式の実践を保護者の方々 にもお願いしたいと思います。

PTA等と連携しつつ保護者の理解が得られ

るよう、学校側からも積極的な情報発信を、設置者である教育委員会も併せて情報発信を心が けるとともに、各家庭の協力を呼びかけること が重要と考えます。いかがでしょうか。

〇議長(浅沼幸雄君) 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

**〇教育長(菊池広親君)** 新しい生活様式の実践にかかる学校からの積極的な情報発信、それから家庭の協力の呼びかけということについてでございます。

先ほど来、新型コロナウイルス感染症の対策 については、各小中学校において実施してきて おるところでありますし、未だ発症はしておら ない状況でございます。

この間、教育活動が継続できていることは、 各家庭の御理解、御協力により児童生徒の健康 が保たれていることによるものというふうに認 識しておりまして、この場をお借りしまして、 保護者の皆さまの御協力に感謝を申し上げると ころでございます。

児童生徒の命と安全を守るためにも引き続き、 学校と家庭、教育委員会が協力し、感染予防に 取り組まなければならないというふうに考えて ございます。

各小中学校は学校報等により情報発信しておるところでございます。緊急事態においては、特により一層迅速で正しい情報提供が必要であるというふうに認識してございます。教育委員会といたしましては、小中学校との情報共有に努めるとともに、今後小中学校から保護者に向けた「情報一斉送信システム」を構築しまして、迅速で適切な情報発信ができる環境を整えていくこととしております。今後におきましていくこととしております。今後におきましていくこととしております。今後におきましていくこととしております。今後におきましていくこととしております。今後におきましていただきながら、児童生徒の命と安全、そして学びを保障してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〇議長(浅沼幸雄君) 7番菊池美也君。〔7番菊池美也君登壇〕

**〇7番(菊池美也君)** 質問は以上でございま

す。

新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を前提とした場合、新規感染者数が限定的となった地域であっても、再度感染が拡大していく可能性は残っています。また、今、ゼロであってもいつ1になるかもわかりません。長丁場に備え、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、3つの密を徹底的に避けるために身体的距離の確保、ソーシャルディスタンス、あるいはフィジカルディスタンスといった新しい生活様式に学校を含めた社会全体が移行していくことが不可欠であります。

感染予防対策と社会経済活動の両立が実現できるよう、局面ごとにウィズコロナの局面、出口の局面に、局面ごとに応じた施策を講じることを改めて要望し、質問を終わります。

散 会

○議長(浅沼幸雄君) お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、散会いたしたい と思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼幸雄君) 御異議なしと認めます。 よって、本日はこれにて散会いたします。御苦 労さまでした。

午後4時36分 散会